



第 18 期事業年度
(令和 3 年度)

事業報告書

自 令和 3 年 4 月 1 日
至 令和 4 年 3 月 31 日

国立大学法人 信州大学

目次

「Ⅰ はじめに」	2
「Ⅱ 基本情報」	2
1. 目標	2
2. 業務内容	3
3. 沿革	14
4. 設立根拠法	18
5. 主務大臣（主務省所管局課）	18
6. 組織図	19
7. 所在地	20
8. 資本金の状況	20
9. 学生の状況（令和3年5月1日現在）	20
10. 役員の状況	20
11. 教職員の状況（令和3年5月1日現在）	21
「Ⅲ 財務諸表の概要」	22
1. 貸借対照表	22
2. 損益計算書	22
3. キャッシュ・フロー計算書	23
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	23
5. 財務情報	24
「Ⅳ 事業の実施状況」	32
「Ⅴ その他事業に関する事項」	52
1. 予算，収支計画及び資金計画	52
2. 短期借入れの概要	53
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	53

国立大学法人信州大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

大学はこれまで高い教養と高度で専門的な知識を持った知識人、高度専門職業人材の育成に心血を注いできました。また、その過程では、真理を深く探求し、新たな知見を積極的に発掘・創造してきました。そのような中で、「大学の知の活用」についても意識が高まり、2006年（平成18年）に教育基本法が改正され、大学は教育と研究にとどまらず、それらの「成果を広く社会に提供」し「社会の発展に寄与」することも重要な役割であると規定されました。教育と研究のパフォーマンス自体が社会貢献活動であるという考え方もある中、こうして、「社会貢献」が大学の果たすべき第三番目の使命として明文化されました。大学の社会的責任（USR）の至上命題は「社会貢献」にある、と考えています。地域社会と大学との連続的一体化、人材の繋がり（ステークホルダーエンゲージメント）を高め、教員、職員、学生との関係がより身近になって、互いに高めあうことのできる環境創り（教職学協働）を力強く前に進めて参ります。

2020年（令和2年）、「科学技術基本法」が「科学技術・イノベーション基本法」に改正され、人文科学を含む科学技術の振興とイノベーション創出の振興が一体的に推進されることになりました。こうして、これまで「人文科学のみに係るものを除く」と規定していた“科学技術”が、新しい法律では人文系を含めた科学を総動員して学術全般の振興を目指すこととなりました。背景にはAIと5Gが生み出すデジタルテクノロジーの進化や生命科学の研究が急速に進展し、法学、哲学、倫理学、文学といった人文科学に関する知見が社会の持続的発展に欠かせないものになってきたことがあります。イノベーションは、「創造的活動で新たな価値を生み出し、経済社会の大きな変化を創出すること」と定義されました。

現在の信州大学は、人文知の社会への還元を目指している人文学部、「臨床の知」によって教育県長野を支える教育学部、改組によって学士（法学）も修めることのできるようになった軽法学部、自然界と宇宙の理を探求し、世界的に高い評価を受けている理学部、人々の健康を支え、地域に高度医療人を輩出し続ける医学部、世界のミライ LABへと歩みを進める工学部、「食料」「生命」「環境」に関わる諸課題に挑戦し続ける農学部、そして、伝統の繊維からファイバー工学へと展開する繊維学部の合計8つの学部と学部を超えた特色ある1年次の共通教育を担う全学教育機構から構成されています。社会環境変化の激しい現代社会では、あらゆる「知」を結集し、また融合してイノベーション創出に立ち向かうことがますます重要になっています。

信州大学はこれからも総合大学の強みをいかに発揮して、地域の中核大学としてこの地域の発展を担ってまいります。

当事業年度も、これらを実現するため様々な活動に取り組みました。主な取り組み状況は以下のとおりです。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

信州大学は、山々に囲まれた自然環境及び信州の歴史・文化・伝統を大切にし、人に優しい社会を目指します。さらに総合大学として世界に通じる教育・研究を行い、自ら創造できる人材を

育成するとともに、地域・社会の発展に貢献します。

(1) 教育

信州の豊かな自然を教育に生かし、かけがえのない自然を愛し、新しい文化を創造して、社会のたゆまぬ発展に貢献できる高い知識と能力を備えた人材を育成します。

(2) 研究

自然との調和のもと、世界に通じる独創的研究を学際的に推進し、その成果を世界と地域に発信します。

(3) 国際化

学生・教職員の海外交流を活性化させ、グローバルな人材育成と世界的研究を目指します。

(4) 地域貢献

山岳環境で育まれた多様性ある信州の歴史と文化及び世界的な長寿県の特性を生かし、地域の教育・健康・福祉の向上と産業発展に貢献します。地域に分散するキャンパスの強みを生かし、地域活性化の中核拠点を目指します。

(5) 大学経営

学長の強力なリーダーシップに基づき、あらゆる変化に柔軟に対応できる大学経営を推進します。

これらの目標のもと、先鋭領域融合研究群を中心に世界的な教育研究を行うとともに、多分野にわたる全国的な教育研究拠点としての活動を行います。

2. 業務内容

1. 教育

◆教育内容・教育の成果と実施体制

○全学横断特別教育プログラムの展開

大学での学びとキャリア形成を高度に連携させる取組として、平成 29 年度に「全学横断特別教育プログラム」が開始しました。その後、平成 30 年度に「グローバルコア人材養成コース」、令和元年度に「環境マインド実践人材養成コース」、令和 2 年度に「ローカル・イノベーター養成コース」が順次設置され、令和 3 年度末までに計 546 名が履修しました。また、新たに令和 3 年 4 月より「ストラテジー・デザイン人材養成コース」及び「ライフクリエイター養成コース」が、文部科学省事業の採択に併せて設置され、令和 4 年度は 5 コースで約 600 名が履修する予定です。

【全学横断特別教育プログラム】

学部	第 1 期 (平成 30 年度)		第 2 期 (令和元年度)		第 3 期 (令和 2 年度)		第 4 期 (令和 3 年度)	
	履修者	修了者	履修者	修了者	履修者	修了者	履修者	修了者
人文学部	14	8	19	8	13	5	15	2
教育学部	10	4	8	4	13	5	20	5
経法学部	20	12	18	12	20	11	16	4
理学部	11	5	6	4	15	4	10	2
医学部	5	3	11	1	11	2	10	2

工学部	33	16	34	17	37	6	27	3
農学部	14	3	10	7	23	5	32	1
繊維学部	15	11	17	7	25	10	14	1
合計	122	62	123	60	157	48	144	20

当事業年度においては、「グローバルコア人材養成コース」について、主に1年次生向けのBASICコース（平成30年度より実施）、BASICコース修了者のうち希望者を対象としたADVANCEDコース（令和元年度より実施）を令和3年度も継続実施しました。前事業年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外研修を実施することができませんでしたが、オンライン海外研修を独自開発することや海外協定校が開発したプログラムに参加することで、学生は日本に居ながら海外の大学生との協働学習をすることができました。

【BASIC コース】

令和4年3月現在、平成30年度登録者104名、令和元年度登録者85名、令和2年度登録者100名、令和3年度登録者101名のうち、令和3年度に修了認定申請を行った学生は68名となり、修了要件を満たした学生の合計が136名となりました。

【ADVANCED コース】

令和4年3月現在、令和元年度登録者18名、令和2年度登録者20名、令和3年度の登録者8名で、令和3年度に初めて修了認定を行い、11名がADVANCEDコースを修了しました。

○教学 IR 活動の実施

IR室教務チームで収集・分析された教学関連IRデータが、教務委員会及び各部局に提供され、各学部・研究科は当該データを教育の質の向上に活用しました。アドミッションセンターについては、入試状況の調査・分析（信州大学ガイダンスアンケート、ミニオープンキャンパスアンケート、WEB進学相談会等の参加者アンケート、入学志願者情報、入試成績、学業成績、休退学の実態分析、WEB出願時アンケート）を行い、その結果を入学試験委員会、アドミッションセンター運営委員会、学部との意見交換等の機会を通じてフィードバックし、入試広報の改善や入試教科・科目等の検討に結びました。

入試広報活動（信州大学ガイダンスアンケート、ミニオープンキャンパスアンケート、WEB進学相談会等の参加者アンケート）については、本年度もコロナ禍での活動となり、オンラインを中心とした活動となりました。なお、当事業年度行ったWEB進学相談会及びミニオープンキャンパスは、すべて事前申込制であるため、同申込みにより参加希望者の属性、希望学部等のデータを得ることができました。

◆学生への支援

○経済支援

- ・知の森基金において令和2年度に新設した「現物資産活用基金」について、吉川建設株式会社より株式配当3,150千円の入金があり、吉川建設奨学金として、建築・土木分野（工学部）を学ぶ優秀な学生12名に対して返済不要の給付型奨学金を支給しました。

- ・入学サポート奨学金については、収入要件を従来の4,000千円以下から5,000千円以下に緩和するなどの変更を行い、高等教育の修学支援新制度の対象とならない中間層へ支援対象を拡大しました。

知の森基金	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
入学サポート奨学金	14名	5,600千円	18名	7,200千円	10名	1,932千円	8名	1,884千円	11名	1,100千円※
大学院奨学金	8名	2,400千円	7名	2,100千円	8名	2,400千円	7名	2,100千円	9名	2,700千円
吉川建設奨学金									12名	3,150千円

※令和3年度入学サポート奨学金は、令和4年8月に別途追加給付を実施予定です。

・新型コロナウイルス感染症拡大により経済的に困窮する学生を支援するため、知の森基金への寄附金を原資として、11月に515人に対し、総額15,450千円、1人あたり30千円の支援を行いました。

○学生のメンタルヘルスケア体制

新入生全員を対象に、Webで困り事調査「大学生活に関する調査」（精神的健康度調査）を実施し、精神科医が介入の必要度が高いと判断した対象学生を抽出しました。例年は、対象学生にコンタクトを取り、希望者に精神科医もしくは臨床心理士による面談を実施していましたが、令和3年度は、新型コロナウイルスワクチン接種の対応を優先する必要があるため、実施を見送りました。なお、年度末の環境の変化や人間関係の悩み、修学や成績、卒業への不安などの複数のストレス因が重なり不安を呈しやすい時期に、全学生対象に「心と健康の調査」を令和4年1月31日から3月15日までの期間に実施し、回答を解析後ストレスの高い学生に対しては精神科医師が年度末までに対応しました。また、定期的にメール支援を実施しているが、特に心の不調の出やすい2月から3月はオールメールで総合健康安全センターの相談先などの情報を学生に通知しました。

◆入試広報

○情報一本化への取組

・SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の利活用による情報発信

コロナ禍によるイベント規模の縮小やオンライン化、DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展に対応し、YouTubeを活用した映像コンテンツの発信に注力した結果、令和3年度は、コンテンツ全体で166本の映像を発信しました（前年度実績：114本）。うち、入試広報に関する映像コンテンツは63本を公開しました。また、研究情報に関する映像コンテンツは、オンラインにて開催した「第7回 信州大学見本市」の出展研究者に関する情報発信を含めて、43本の研究紹介映像を公開しました。

これらの映像コンテンツの充実により、信州大学の映像コンテンツ全体の視聴回数は、約165.7万回となり、前事業年度視聴回数の約40.3万回に比して、4倍となりました。

また、WEBページの閲覧や動画チャンネルの視聴者が増加したことに伴い、YouTubeのチャンネル登録者数が11,332人（前年度比2.2倍）となりました。

2. 研究

◆研究水準、研究の成果

○先鋭領域融合研究群を中心とした大型研究プロジェクトの推進

平成 29 年度に採択された 2 件のプロジェクト（文部科学省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム（信州型地域イノベーション・エコシステム）」、JST「産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム(OPERA)」）先鋭領域融合研究群の先鋭材料研究所、バイオメディカル研究所、国際ファイバー工学研究拠点が中心となって推進しました。

地域イノベーション・エコシステム形成プログラムにおいては、これまでに製品化を実現したチタン酸ナトリウム (NTO) 結晶は信大クリスタル®の代表例として、きわめて多岐に渡る社会実装に貢献しました。例えば、信大クリスタルを搭載した浄水器を丸世酒造店（中野市）やイナディズブルーイング（伊那市）に設置し、醸造分野開拓として日本酒やクラフトビール製造にきわめて大きく貢献しました。前者では、信州大学を冠する日本酒「勢正宗 信大仕込」を、後者ではフラックスを冠するクラフトビール「ボンディングフラックス (Bonding Flux)」が製品化されました。この開発を機に、信州大学の全キャンパスの生活協同組合が酒販免許を取得し、学内での販売を実現しました。さらに、地場産業の食品加工業（味噌やおやき等）においても信大クリスタル浄水器が設置され、幅広く応用されました。また、東アフリカのタンザニア・ケニアにおいて 2 回目の浄水リモート FS も実施し、その期待は高まっています。さらに、NTO 第 2 世代の製造方法の確立により、この結晶材料の開発・製造を中核に据える大学発ベンチャー企業「ヴェルヌクリスタル株式会社」の創業に貢献しました。

OPERA 事業においては、本事業の根幹である「生理学的データ統合システム」を構成する「キーワード検索ツールボックス」、「承認審査支援ツールボックス」及び「患者レジストリ情報管理システム」について、埋込型・装着型デバイス共創コンソーシアム内の会員からのフィードバックを基に更なる改良を行うとともに、生理学的データ統合システムの利用規約等の運用に必要なルール作りのほか、システム保守サポート等の仕組みを整備しました。これにより、令和 3 年 10 月にコンソーシアム会員向けにシステムをリリースし、本格運用を開始しました。また本事業終了後の事業継続に向けて、令和 2 年度に信州大学バイオメディカル研究所に「ビッグデータ室」を新設し、研究開発及び自立化の体制を整えるとともに、並行して情報通信や AI 企業等との協業可能性を探索しており、プロジェクト終了後の機能強化やサービス拡大を進めています。本事業は令和 3 年度に最終年度を迎え、5 年間の事業期間において、医療デバイス等を開発する 11 件の研究開発課題を実施し、民間資金の受入総額は約 620,000 千円となりました。また、事業全体として、論文 122 件、口頭発表 197 件、特許 13 件、プロトタイプ試作 9 件、実用化 4 件、ベンチャー 2 社（うち 1 社は本コンソーシアムに参加）を創出する成果を上げました。

○コアファシリティ構築支援事業の実施

令和 3 年 7 月から文部科学省「先端研究基盤共用促進事業（コアファシリティ構築支援プログラム）」を開始し、研究設備の整備、共用化の促進等に向け以下の取組を行いました。

- ・基盤研究支援センターにコアファシリティ推進室を設置し、教員及び技術職員を配置（兼務）させ、コアファシリティの構築に関する調査、立案等を担う体制を整えました。
- ・研究委員会の下に、機器の導入・管理体制の構築及び機器共用化の促進について検討するためのファシリティマネジメント部会（各学部からの委員、コアファシリティ推進室室員等で構成）を設置しました。
- ・上記コアファシリティ推進室及びファシリティマネジメント部会からの提案について研究委員会において審議し、研究設備マスタープランの策定方法の見直し、研究設備予約システム「SimpRent」の学内利用・機器登録の促進、機器共用化のインセンティブとして共用機器管理者

としての業務実績を教員業績評価の評価項目に追加する提案等を行いました。

・学内の共用機器に関する情報を集約したコアファシリティ事業のWEBサイトを新設し、学内外の利用者が研究設備予約システム「SimpRent」をはじめ、本学の共用機器の情報にアクセスしやすい体制を整えました。

・共用機器の前倒し導入や緊急時の修理等において発生する費用を一時的に負担し、後年次に使用料等で弁済していくことで、必要な時期に研究機器を利用できる環境を確保することを目的とした、「学術研究・産学官連携推進機構先端的研究機器導入・管理制度」を創設し、試行的に共用装置1件に対する支援（導入費用の一時負担）を行いました。

・研究活動に必要な設備・環境を提供する担い手となる技術職員の高度化を進めるため、教育研究系技術職員を集約し全学的な育成・技術伝承を図る「統合技術院」を立ち上げることについて、令和4年4月1日付け設置を決定しました。

○次代研究プロジェクト支援（URA ファンド）

次代の本学における研究の分野融合や大型化を推進するため、URAの推薦した研究プロジェクトに対して研究費を支援する次代研究プロジェクト支援（URA ファンド）を実施しました。同支援を受けた研究課題の多くは、翌事業年度において科研費、助成事業等に採択されました。

年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
応募件数	9	13	8	8	10	5
支援件数	6	6	5	2	2	2
支援額（千円）	4,990	5,000	5,000	1,990	2,000	2,000

○科研費採択率の向上に向けた取組

「信州大学基盤研究支援事業」として、毎年度実施計画を立てて、科研費不採択課題審査結果のA評価者に対して行う「A評価者研究費支援」、B評価者に対して行う「研究力強化支援」、全ての科研費申請書について第三者がチェックする全件アドバイザー制度、各学部においてURAや科研費獲得経験のある教員、科研費審査委員を務めた経験のある教員を講師とした科研費獲得セミナーを実施しました。これらの取組の結果、科研費採択件数と保有率は、第2期末の平成27年度と比較して向上しました。

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
件数	539	546	548	554	573	585	578
保有率（%）	50.2	50.0	50.0	52.2	52.7	54.1	53.8

3. 社会との連携，社会貢献

○大学発ベンチャー支援の推進

「国立大学法人信州大学における大学発ベンチャーの認定に関する規程」により、文部科学省事業「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」の成果を基にしたベンチャー「ヴェルヌクリスタル株式会社」を含め、当事業年度新たに信州大学発ベンチャーとして4社を認定し、これまでに認定した企業は、累計19社となりました。

教職員及び学生の起業意欲を高めることを目的としたイベント「信州大学ベンチャーピッチ」を開催しました。本イベントは、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が主催するNEDO TCP（Technology Commercialization Program）の学内予選も兼ねており、最優秀賞受賞者（先鋭材料研究所所長 手嶋勝弥教授（ヴェルヌクリスタル株式会社 CTO）はNEDO TCP 2021に出場、最終審査の結果、オーディエンス賞を受賞しました。

令和3年度からの新たな取組として、三井住友信託銀行株式会社、株式会社レジェンド・パー

トナーズ及び NES 株式会社との大学発ベンチャーの起業に向けた教育及び支援の推進に係る協定に基づき、大学院総合理工学研究科において、「大学発技術系ベンチャー実践論」を実施し、学外含め9名の受講がありました。翌事業年度も開講予定のため、授業内容の充実に向けて見直しを行うとともに、本授業を紹介した動画を作成しました。

○地方創生人材育成及びキャリア教育プログラムを核とする広域型地方創生推進事業

地〔知〕の拠点整備事業（COC）・地〔知〕の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）における成果を元に、令和2年12月「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」（COC+R）の採択を受け、幹事校及び事業責任大学として、富山大学、金沢大学、富山県、石川県及び3県域の企業等と連携し、広域型の地方創生人材育成及びキャリア教育プログラムの開発に着手しました。

（事業名：地域の基幹産業を再定義・革新する人材育成プログラム「ENGINE」）

ENGINEプログラムの推進にあたって、全学横断特別教育プログラムに、データサイエンス人材を育成するコースとして「ストラテジー・デザイン人材養成コース」及び「ライフクリエイター人材養成コース」を新設しました。

3大学での共同開講授業として、「地域のトップリーダーを繋ぐ」を新たに開講しました。信州大学49名、富山大学99名、金沢大学41名の計189名が受講し、大学横断型のグループで、地域の企業課題を学ぶアクション・ラーニングを実施しました。本事業の一環として、地域企業と大学生を繋ぐキャリア形成イベント「大(だい)しごと一く in 信州 2021」を開催しました。従来は長野県の企業と本学の学生を対象として実施していましたが、富山県と石川県の企業、富山大学と金沢大学の学生も参加する3県域での連携開催へと発展しました。ウェブ及び対面で開催し、469名が参加しました。

また、キャリア形成に向けた課外活動の一つとなる「しごと一く」については、令和3年10月までに7回開催し、学生133名、38社の地域企業が参加しました。

課題解決型インターンシップのプロトタイプ・プログラムを長野県、富山県、石川県の企業の協力を得て開始しました。本学からは7名が参加し、3大学合計で21名の学生が混合チームとなって各企業を訪問しました。本事業の取組が日本経済団体連合会より注目され、同団体が設定する「地域協創アクションプログラム」の連携先として認定されました。

4. グローバル化に向けた取組

○学生への留学情報の提供

国際感覚を身に着ける必要性和海外留学の魅力について、全新生入生に対するプロモーション活動として、新入生ゼミナールに「留学のすすめ」セッションを設け、オンライン形式で a) 教材動画、b) 小テスト、c) 信大生向けプロモーション誌「Feel The World」、d) 令和2年度に新規に実施した海外オンライン研修プログラムの紹介、を通じて周知を実施しました。加えて、高年次生を含む所属学生への直接的な説明会実施要請のあった4学部・8学科/コースに対し、対面またはライブオンライン形式により説明会を実施しました。令和3年度も主に夏季休暇や春季休暇に実施される短期研修の派遣ができない状況が続く中、オンラインで海外と繋がるプログラムの開発に海外協定校・連携機関とともに注力し、その実施に向けてグローバル化推進センターWebサイトやメーリングリストでの情報展開、オンライン形式での募集説明会（海外パートナーの参加を含む）、その後のカウンセリングを実施し、意思のある学生が一步踏み出

すための支援を実施しました。実際に参加した学生には、プログラムごとに事前ガイダンスを実施し、教育効果の高い研修となるようマインドセットを行いました。有料のプログラムに参加した学生に対して知の森基金奨学金によって従前実施している「信州大学知の森基金・グローバル人材育成支援事業」の「学生の短期海外活動支援（3ヶ月未満）」において、コロナ禍で派遣が中止となったプログラムの代替としてオンライン研修を実施する場合、そのオンライン研修に対する支援を新たに設けました。

○優秀な留学生の獲得に向けた取組

令和元年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に本学の「特別選抜留学生プログラム」を「ジャンダルフム踏破レジリエントな理工系人材育成プログラム」として申請し、採択されています（期間：令和2年度～4年度）。本プログラムは、成績優秀な予備教育留学生に対し、学士課程卒業までの5年間を国費外国人留学生に採用するものであり、令和3年度は、当該プログラムによる国費外国人留学生3名が入学しました。

○研究成果の海外への発信

本学教員が発表した論文の「EurekAlert!」（世界最大のオンライン・科学プレスリリース発信サイト）への記事投稿を推進しました。広報室とのプレスリリース情報の共有や、国際広報担当のURAによる記事作成等他部署との連携により、令和3年度は41件（令和3年4月1日～令和4年3月22日の実績）投稿しました。これは、投稿数を大幅に伸ばした昨年度（一昨年度17件、昨年度45件投稿）の実績に匹敵します。令和2年1月より信州大学公式SNSとして開始した英語版Twitterに本学教員の研究成果や研究紹介等を投稿し、令和3年度は66件（令和3年4月1日～令和4年3月23日の実績）ツイートし、インプレッション（表示された回数）は10万件を超えました。「EurekAlert!」に投稿した研究成果を中心に英語版Twitterにツイートし、本学の英語版Webサイトにも掲載することにより、3つの媒体を連動させて情報発信しました。

上記の研究成果等の発信の結果、「EurekAlert!」に投稿した本学の記事は、平成30年1月1日から令和4年3月22日までの投稿記事119件、閲覧数50万件以上であり、そのうち、15件が注目記事として扱われ、海外の科学記者によってIEEEに紹介されるなど、認知度向上に寄与しました。令和3年度は、投稿記事42件、閲覧数約12,650件で、そのうち、4件が注目記事として扱われました。

5. 附属病院

◆教育・研究面

○初期臨床研修プログラムを通じた卒前卒後一貫した教育研究体制の推進

受入体制の充実として、本院の臨床研修の魅力をより分かりやすく発信するために、『プログラム冊子2022』と『臨床研修案内冊子2022』を作成しました。また、本院における臨床研修希望者を確保するため、広報活動として研修説明会及び個別見学の受入れを行いました。

改訂プログラムの実施後の検討として、外科プログラムにおいて制度改定に対応し、かつ研修医・診療科のニーズにマッチするよう研修方略を見直し、変更しました。必須となった予防医療研修に新型コロナウイルス感染症ワクチン接種を取り入れました。初期臨床研修能力の向上を図るため、救急科の時間外研修を見直した。また、連続24時間勤務までを上限とし、その後、24時間は十分な休息がとれるようにしました。

専門研修については、基本 19 領域専門医プログラムすべてに対応できる本院の特色を活かし、本院専門プログラムで研修・育成する専攻医（医師 3 年目以降）とともに、臨床研修医（医師 1，2 年目）から専門医プログラムを意識した臨床研修の場を提供しています。これにより、シームレスに本院専門研修プログラムに移行できるようにサポートしています。次年度に採用する専攻医確保のため、2 年目研修医を対象に本院の専門研修についての冊子『専門研修案内 2022』の冊子を作成し広報を行いました。

○世界に発信できる高度な解決能力の養成

令和 3 年 10 月 2 日に第 10 回信州医学英語フォーラムをオンラインで開催し、本院からは初期研修医 2 名、後期研修医 1 名が参加しました。

また、休職して海外の研究機関で研究に従事する職員に対し、病院独自に留学支援を行う制度である「信州大学医学部附属病院教職員留学支援に関する申合せ」に基づき、令和 3 年 12 月に研究留学希望者に対して選考を行い、令和 4 年度の派遣医師 2 名（長期 1 名，短期 1 名）を決定し、更なる本院の発展と国際化の推進と人材の育成に努めました。

○臨床研究体制の整備

臨床研究支援センター研究企画支援部門にて、臨床研究を企画段階支援できる体制を構築しました。令和 3 年度科研費申請課題について、研究企画支援部門として申請支援を実施しました。また、令和 2 年度及び 3 年度の申請支援を通じて得られた科研費情報に基づき、臨床研究を実施または将来的に発展できる研究課題について、臨床研究支援部門と情報を共有し、伴走型支援体制を構築しました。

◆診療面

○臨床研究及び診療体制

長野県内の関係施設と協力して研究を継続し、学会発表や論文発表を行いました。小児がん患者を対象とした長期フォローアップ外来を継続するとともに、令和元年 8 月に開始した「HOPEFUL 外来」（小児がん既往者に関する 2 次発がんリスク評価のゲノム解析を行う外来）では、月 1 回のペースで、遺伝子医療研究センター及び小児科共同での外来を継続しました。また、開始からの成果をまとめた論文の作成に着手しました。

日本多施設共同臨床研究（JCOG）による臨床研究の推進として、肺がんグループの臨床研究に 4 名の患者登録を行いました。

○がんに関する臨床研究及び診療体制の強化

令和 2 年度より稼働を開始したバイオバンク信州へのがん組織・遺伝子の提供に協力する診療科を拡充し、組織検体の蓄積、登録件数の増加を図り、安定稼働を目指しました。婦人科から今までに 47 名の組織・遺伝子検体の提供を受け、令和 3 年度末までには 70 名を目標としています。「遺伝性乳がん卵巣がん症候群及び他の遺伝性腫瘍」に対するがんゲノム検査及び遺伝カウンセラーの協力体制を整えました。200 件を超えるがんゲノム外来の中から遺伝子性乳がん卵巣がん症候群及び他の遺伝性腫瘍の患者抽出を行い、遺伝カウンセラーに紹介しました。

全国の院内がん登録のデータから、神経内分泌腫瘍の臓器別発症頻度の解析を行い、論文を 2 本作成しました。

長野県域の院内がん登録情報を基に長野県のがん医療の特徴を分析し、今後の長野県のがん対策に活用できるようにするために、特にコロナ禍におけるがん診療への影響を分析し、長野県内の医療機関に実状を提供する準備を行いました。

がんゲノム医療拠点病院として、院内外に広報し、がんゲノムパネル検査数を年間 300 例以上に増加し、がんゲノム医療の診療体制の充実を図り、病院の収益増に寄与しました。

◆ 運営面

○組織及び体制の機能強化

令和 3 年 7 月から「患者やその家族に対する受診及び入退院に関する支援を一体的・横断的に行うことにより、効率的かつ安全で質の高い医療の提供と、安定的・発展的な病院運営に寄与すること」を目的として患者サポート部を設置しました。従来から運用している医療福祉支援センターをベースに、昨年度から運用を始めたベッドコントロール室を加えた組織として業務を進めます。令和 2 年度に設置した広報企画室において、5 月末に発行した広報書籍『信大病院の最新治療』の配布と、地域医療機関との連携を深めることで新規患者の獲得、術後・急性期治療後の転院先の確保を図るため病院長、副病院長が直接、長野県内の主要な医療機関、県庁内の医療政策担当部署、医師会など 44 機関を訪問して連携強化のための懇談を行いました。

長野県と信州大学の包括協定に基づき、長野県医療教育研修センターを令和 3 年 8 月 30 日に開所しました。同センターは長野県旭町庁舎に設置する本院の先端医療教育研修センター機能の一部を、病院敷地内に新設した多用途トリアージスペースである医学共有研究新棟に展開したものです。医学共有研究新棟は、文部科学省補正予算事業に採択された「感染症医療人材養成事業」によって、令和 3 年 7 月に竣工したもので、通常時はシミュレーションルームと臨床研究に活用し、感染症蔓延時などの災害時には診察・処置・患者待合などのトリアージスペースとして活用します。今後は感染症医療人材養成の役割を担い、拠点の構築を目指して事業を進めます。

○病棟改修工事

令和 3 年 5 月に長野県旭町庁舎の精神病棟工事が終了し、同病棟を「旭町病棟」と呼称することとなりました。精神科を西病棟 3 階から旭町病棟へ移転しました。令和 3 年 8 月に西病棟 3 階を一般病棟として開設し、東病棟 7 階を緩衝階として閉鎖しました。令和 4 年 1 月には東病棟 7 階に改修後の病棟イメージを共有し、今後のサイン計画や運用を検討するためモデルルームを開設しました。令和 4 年 2 月には外来診療棟地階に仮設厨房及び病棟 10 階に多目的室が完成しました。

6. 附属学校園

◆教育課題への対応、大学・学部との連携、地域との連携

○長野県教育課題に対応した取組

(1) ICT を活用した教育実践

各学校園において、公開研究会や学びのワークショップの開催、ICT 活用に関する研修視察の受け入れを通して、児童・生徒の一人 1 台端末を目的に応じて日常的に活用した授業を公開し、授業研究を進めました。各学校園において、ICT の活用は授業に留まらず、児童会・生徒会活動、不登校児童生徒への対応、公開研究会や外部講師との交流へと広がりました。

教室におけるプリンター活用について、セイコーエプソン株式会社及び教育学部教員との共同研究を推進しています。

また、技術科教員を中心に構成した GIGA 部会の計画のもと、家庭学習を含め ICT の活用を進めるとともに、信州大学教育学部等と連携した外部講師との共同授業を進めています。例えば、松本小学校の教室と教育学部の教員とをオンラインで結び、第 3 学年の児童に対して、教育学部教員による書画カメラを活用した書写についてのオンライン授業を実施しました。

附属松本学校園における教育学部 1 年生の参観実習は、コロナ禍のため対面にて実現することはできなかったものの、大学生と中学生との ICT を活用した交流が実現しました。

(2) 持続可能な開発のための教育（ESD 教育）の展開

ユネスコ憲章に示された理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践するユネスコスクールとして、全ての附属学校園（幼稚園、長野小学校、松本小学校、長野中学校、松本中学校、特別支援学校）が平成 30 年度までに認定を受けており、「ユネスコスクールにおける持続可能な開発のための教育（ESD 教育）の理念の共有化」の実現に向けて、各学校園での生徒会活動や総合的な学習の時間等において活動を実践しました。令和 4 年 2 月に信州 ESD コンソーシアムが主催する「成果発表会&交流会」に参加して活動報告と県内外のユネスコスクールとの意見交換や情報交換を行いました。附属学校園での ESD/SDGs に関わる活動は、信州 ESD コンソーシアムの Web サイトにて随時紹介するとともに、この記事各学校園の Web サイトに掲載して県内外に発信しています。

○幼小中一貫教育

幼小中一貫の「学びの総合化」の教育課程を実施し、各校園で実践研究を積み重ねてきました。10 月下旬の 3 日間に渡り日常の授業を公開し、研究成果を発表しました。10 月の日常授業公開後、幼小中一貫教育推進委員会を中心に、幼小中一貫カリキュラムの「教育課程の内容」「学年間、学校段階間の教育過程の一貫性・継続性」「指導方法・教材等」の適切性、「児童・生徒」「教師」「保護者」への効果、さらには研究実施上の問題点と今後の課題について、実践記録、教師のリフレクション、日常公開参加者からの意見、児童生徒・保護者・教師へのアンケート調査、全国学力・学習状況調査等から自己評価を行いました。2 月末に開催した研究開発学校運営指導委員会において、自己評価書をもとに本年度の研究の実施報告を行い、様々な視点から研究成果や効果、限界について評価していただき、改善の方向や具体策について明確にすることができました。

「幼小中一貫カリキュラム」の実施によって、幼小接続では幼稚園の遊びで培った力を小学校の遊びの領域化に生かすことができ、小中接続では小学校の領域の教科化で培った資質・能力を中学校で総合的に発展させることができました。このことは、「幼小中一貫カリキュラム」の実施による「学びの連続性を生かした教育」の成果です。

○グローバル教育について

長野中学校及び松本中学校では、文部科学省委託事業「中学校・高等学校における英語教育の抜本的改善のための指導方法等に関する実証研究」（平成 28 年度～31 年度）により開発した CAN-DO リスト形式の学習到達目標（英語科のカリキュラム）を改訂し、当事業年度より全面实施の教育課程に基づく教科書にあわせて年間指導計画を作成し、実践研究を行っています。

国立教育政策研究所による「全国学力・学習状況調査の調査結果を踏まえた学習指導の充実・改善に関する中学校英語指導事例集」の指導及び動画の一事例として、長野中学校の実践が公開されました（令和3年4月公開）。

グローバル化推進センターと連携し、松本中学校では英語科を中心に留学生参加型授業を実施しました。松本小学校では留学生に交流学習や外国語学習に参加してもらうことで、お互いの学びを深めました。また、これを踏まえ、小中学校英語科のカリキュラムの見直しを進めました。長野小学校第6学年では、イギリス・イーストアングリア州キングスイーリースクールとのビデオレター交流が2年目を迎え、学級の中核活動として取り組んでいる竹とんぼの紹介などを行いました。また、アメリカ合衆国・ミネソタ州セントクラウドクリスチャンスクールとのビデオレター交流も、日本とアメリカの文化交流や学校紹介という形で進展しました。

7. 教育関係共同利用拠点

○農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター野辺山農場

当事業年度は前事業年度に引き続き、学生の習熟レベル、プログラム内容に応じ、以下の演習等を自・他大学の学生、教員に提供しました。また、運営面では、特色ある取組を継続して行えるよう、圃場、牧場の管理、肉用牛の飼育管理など、施設の維持・管理に努めました。

・基礎力養成フィールド教育

共学型プログラムの高冷地植物生産生態学演習には、本学農学部12名が参加しました。高冷地動物生産生態学演習には本学農学部38名、繊維学部1名が参加しました。なお、高冷地動物生産生態学演習には他大学からの受講希望者が9名（日本獣医生命科学大学7名、琉球大学1名、東京農工大学1名）いましたが、緊急事態宣言が発令されたため受入を中止しています。

既設型プログラムの高冷地生物生産生態学演習には、本学農学部34名、繊維学部1名が参加しました。なお、他大学からの受講希望者が2名（東京農工大学2名）いましたが、緊急事態宣言が発令されたため受入を中止しています。

・応用力養成フィールド教育

既設型プログラムの高冷地応用フィールド演習を3回開講しました。本学農学部20名、人文学部1名が参加しました。なお、他大学からの受講希望者が3名（龍谷大学1名、山梨大学1名、東海大学1名）おり、第1回演習、第2回演習に参加しましたが、緊急事態宣言が発令されたため、第3回演習の受入を中止しています。

既設型先端農業プログラムの高冷地先端農業特別演習には、本学農学専攻11名、総合人文社会科学専攻2名、工学専攻1名が参加しました。なお、他大学からの受講希望者が4名（公立諏訪東京理科大学1名、筑波大学2名、静岡大学1名）いましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、受入を中止しています。

注文型プログラムについては、本年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日帰りでの演習のみ受け入れることとし、佐久大学（教員2名、学生9名）が「地域生活者交流実習Ⅰ」を開講しました。

○農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター演習林

当事業年度は前事業年度に引き続き、演習林の4つのステーションにおいて、以下の演習等を自・他大学の学生に提供しました。また、運営面では、手良沢山学生宿舎の屋根改修や重機類の更新を行いました。

- ・森林利用デザイン演習は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、他大学からの受講希望者1名（兵庫県立大学1名）の受入を中止し、10月に開講を延期しました。
- ・山岳環境保全学演習には、本学農学部20名、総合理工学研究科2名が参加しました。他大学からの受講希望者が3名（筑波大学3名）いましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、受入を中止しました。
- ・木材工学演習には、信州大学工学部から3名が参加しました。他大学からの受講希望者が4名（京都大学1名、筑波大学2名、北海道大学1名）いましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、受入を中止しました。
- ・自然の成り立ちと山の生業演習には、本学農学部7名、総合理工学研究科2名が参加しました。他大学からの受講希望者が4名（京都大学2名、北海道大学1名、龍谷大学1名）いましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、受入を中止しました。
- ・農林フィールド基礎実習には、本学経法学部1名、大学院生（理学専攻）1名が参加しました。他大学からの受講希望者が1名（筑波大学1名）いましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、受入を中止しました。
- ・注文型プログラムについては、長野県林業大学校と岐阜県立森林文化アカデミーによる実習が開講され、長野県林業大学校は1年生20名が樹木の同定について学びました。岐阜県立森林文化アカデミーは2年生16名を対象とする作業道開設及び伐採搬出作業を手良沢山STにて開講しました。
- ・卒業研究、大学院研究等を主目的として演習内容を組み立てる「オープンフィールド教育」として、9大学から11件の利用がありました。

3. 沿革

信 州 大 学 沿 革

- 昭24. 5. 31・国立学校設置法(昭和24年法律第150号)の施行により、松本医科大学、松本高等学校、長野師範学校、長野青年師範学校、松本医学専門学校、長野工業専門学校及び上田繊維専門学校を包括し、長野県立農林専門学校を併合して、文理学部・教育学部・医学部・工学部・農学部及び繊維学部の6学部からなる信州大学を設置
- 昭25. 4. 1・農学部附属農場及び附属演習林を、繊維学部附属農場をそれぞれ設置
- 昭26. 4. 1・教育学部に附属長野小学校、附属松本小学校、附属長野中学校及び附属松本中学校を設置
- 昭33. 4. 1・大学院医学研究科(博士課程)を設置
- 昭39. 4. 1・大学院繊維学研究科(修士課程)を設置
- 昭41. 4. 1・文理学部を改組し、人文学部及び理学部を設置
- ・教養部を設置
 - ・教育学部に附属志賀自然教育研究施設を設置
 - ・繊維学部附属高分子工業研究施設を設置
- 昭42. 4. 1・大学院工学研究科(修士課程)を設置
6. 1・教育学部に附属幼稚園を設置
- 昭44. 4. 1・保健管理センターを設置

- 昭47. 4. 1・大学院農学研究科(修士課程)を設置
- 昭49. 4. 11・教育学部に附属教育工学センターを設置
6. 7・医療技術短期大学部を併設し、看護科及び衛生技術科を設置
- 昭50. 4. 1・教育学部に附属養護学校を設置
- 昭51. 4. 1・大学院理学研究科(修士課程)を設置
- 昭53. 6. 17・国立学校設置法の一部改正により、人文学部を改組し、人文学部と経済学部を設置
- 昭54. 4. 1・農学部附属高冷地農業実験実習施設を設置
- 昭55. 4. 1・医学部附属病院に救急部を増設
- 昭57. 4. 1・大学院人文科学研究科(修士課程)を設置
- 平元. 4. 1・大学院経済・社会政策科学研究科(修士課程)を設置
5. 29・医学部に附属動物実験施設を設置
- 平 3. 4. 1・大学院教育学研究科(修士課程)を設置
・大学院工学研究科及び大学院繊維学研究科を転換改組し、大学院工学系研究科(博士前期・後期課程)を設置
・岐阜大学大学院連合農学研究科に参加
- 平 4. 4. 10・総合情報処理センターを設置
- 平 5. 4. 1・地域共同研究センターを設置
- 平 7. 3. 31・教養部を廃止
4. 1・教育システム研究開発センターを設置
- 平 8. 5. 11・遺伝子実験施設を設置
- 平11. 4. 1・留学生センターを設置
・教育学部附属教育実践研究指導センターを附属教育実践総合センターに転換
- 平12. 4. 1・機器分析センター及び同若里分室を設置
- 平13. 4. 1・山地水環境教育研究センター及び同木崎湖観測所を設置
- 平14. 4. 1・大学院医学研究科に修士課程医科学専攻を設置
・農学部附属農場, 附属演習林及び附属高冷地農業実験実習施設を附属アルプス圏フィールド科学教育研究センターに転換
・山岳科学総合研究所を学内措置により設置
- 平14. 10. 1・医療技術短期大学部を転換し、医学部に保健学科を設置
10. 24・アドミッションセンターを学内措置により設置
- 平15. 4. 1・遺伝子実験施設, 機器分析センター及び医学部附属動物実験施設を廃止し、ヒト環境科学研究支援センターを設置
・医学部附属病院に治験管理センターを設置
・共通教育センターを改組し、高等教育システムセンターを学内措置により設置
- 平16. 4. 1・国立大学法人法により、信州大学は、国立大学法人信州大学により国立大学として設置
・保健管理センターを健康安全センターに改称し、業務拡充
・教育システム研究開発センターを廃止し、業務を高等教育システムセンターに移行
・サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを設置
・産学官連携推進本部を設置
・国立大学法人法により、信州大学医療技術短期大学部は、国立大学法人信州大学に

より国立短期大学として設置

- 平17. 4. 1・大学院総合工学系研究科（博士課程）を設置
- ・大学院法曹法務研究科（専門職学位課程）を設置
 - ・イノベーション研究・支援センターを設置
- 平17. 4. 21・カーボン科学研究所を設置
- 平18. 3. 31・併設医療技術短期大学部の専攻科助産学特別専攻を廃止
- 平18. 4. 1・留学生センターを改組し、国際交流センターを設置
- ・高等教育システムセンターを廃止し、全学教育機構を設置
 - ・学生総合支援センター及びキャリア・サポートセンターを設置
- 平18. 7. 20・山地水環境教育センターを廃止
- ・山岳科学総合研究所を改組
- 平19. 3. 31・併設医療技術短期大学部を廃止
- 平19. 4. 1・大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改組
- ・大学院医学系研究科（修士課程）に保健学専攻を設置
 - ・附属養護学校を附属特別支援学校に改称
 - ・e-Learningセンターを設置
- 平19. 8. 1・ナノテク高機能ファイバーイノベーション連携センターを設置
- ・ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点を設置
- 平20. 4. 1・教員免許更新支援センターを設置
- ・環境マインド推進センターを設置
 - ・工学部社会開発工学科を、土木工学科及び建築学科に改組
 - ・工学部が講座を廃止し、教育分野を設置
 - ・繊維学部が学科制を廃止し、3系9課程 創造工学系（先進繊維工学課程、機能機械学課程、感性工学課程）化学・材料系（応用化学課程、材料化学工学課程、機能高分子学課程）応用生物学系（バイオエンジニアリング課程、生物機能科学課程、生物資源・環境科学課程）を設置
- 平21. 4. 1・大学院医学系研究科保健学専攻の修士課程を改組し、博士前期課程及び博士後期課程を設置
- 平21. 10. 1・総合情報処理センターを改組し、総合情報センターを設置
- 平22. 3. 8・信州メディカルシーズ育成拠点を設置
- 平22. 3. 31・岐阜大学大学院連合農学研究科との協力体制が終了
- 平22. 4. 1・健康安全センターを改組し、総合健康安全センターを設置
- 平23. 3. 31・ナノテク高機能ファイバーイノベーション連携センターを廃止
10. 1・女性研究者支援室を設置
- 平24. 4. 1・学務課大学院室を設置
- ・学生相談センターを設置
 - ・大学院医学系研究科（臓器移植細胞工学医科学系専攻及び加齢適応医科学系専攻）を改組し、疾患予防医科学系専攻を設置
 - ・繊維学部3系9課程を、4系9課程 繊維・感性工学系（先進繊維工学課程、感性工学課程）機械・ロボット学系（機能機械学課程、バイオエンジニアリング課程）化学・材料系（応用化学課程、材料化学工学課程、機能高分子学課程）応用

- 生物科学系（生物機能化学課程，生物資源・環境科学課程）に改組
- ・大学院理工学系研究科（修士課程 数理・自然情報科学専攻，物質基礎科学専攻，地球生物圏科学専攻，機械システム工学専攻，電気電子工学専攻，土木工学専攻，建築学専攻，物質工学専攻，情報工学専攻，環境機能工学専攻，繊維・感性工学専攻，機械・ロボット学専攻，化学・材料専攻，応用生物科学専攻）を設置
- 平25. 4. 1・人文学部を人間情報学科，文化コミュニケーション学科の2学科から人文学科の1学科に改組
- ・信州地域技術メディカル展開センターを設置
 - ・ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点を廃止
- 平25. 8. 2・農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター（AFC）農場が教育関係共同利用拠点到に認定
- 平25. 10. 1・地域戦略センターを設置
- 平25. 11. 1・世界の豊かな生活環境と地球規模の持続可能性に貢献するアクア・イノベーション拠点（COI）を設置
- 平26. 3. 1・先鋭領域融合研究群が発足，5つの研究所を設置
- 平26. 4. 1・学術研究院を設置
- ・女性研究者支援室を廃止し，男女共同参画推進室を設置
- 平26. 7. 31・農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター（AFC）演習林が教育関係共同利用拠点到に認定
- 平26. 9. 18・国際科学イノベーションセンターを設置
- 平26. 10. 16・繊維学部附属高分子工業研究施設を廃止
- 平27. 4. 1・理学部を6学科から2学科（7コース） 数学科（数理科学コース，自然情報学コース），理学科（物理学コース，化学コース，地球学コース，生物学コース，物質循環学コース）に改組
- ・農学部を3学科から1学科（4コース） 農学生命科学科（生命機能科学コース，動物資源生命科学コース，植物資源科学コース，森林・環境共生学コース）に改組
 - ・国際交流センターを廃止し，グローバル教育推進センターを設置
 - ・地域防災減災センターを設置
- 平28. 4. 1・経済学部を廃止し，経法学部を設置
- ・教育学部を4課程から1課程（14コース） 学校教育教員養成課程（現代教育コース，野外教育コース，国語教育コース，英語教育コース，社会科教育コース，数学教育コース，理科教育コース，音楽教育コース，図画工作・美術教育コース，保健体育コース，ものづくり・技術教育コース，家庭科教育コース，特別支援教育コース，心理支援教育コース）に改組
 - ・工学部を7学科から5学科（物質化学科，電子情報システム工学科，水環境・土木工学科，機械システム工学科，建築学科）に改組
 - ・繊維学部を4系9課程から4学科（先進繊維・感性工学科，機械・ロボット学科，化学・材料学科，応用生物科学科）に改組
 - ・教職支援センターを設置

- ・キャリア教育・サポートセンターを設置
- ・大学院理工学系研究科を，大学院総合理工学研究科に改組
- ・学術研究推進機構及び産学官・社会連携推進機構を廃止し，学術研究・産学官連携推進機構を設置
- ・男女共同参画推進室を廃止し，男女共同参画推進センターを設置

平28. 10. 1・先鋭領域融合研究群に次代クラスター研究センターを設置

平29. 3. 31・法曹法務研究科を廃止

平29. 4. 1・附属図書館に大学史資料センターを設置

- ・インスティテューショナル・リサーチ（IR）室を設置

平30. 4. 1・大学院医学系研究科と大学院総合工学系研究科（博士課程）を統合再編し，大学院総合医理工学研究科を設置

- ・大学院医学系研究科保健学専攻（博士前期課程）を廃止し，博士課程を設置
- ・オープンベンチャー・イノベーションセンターを設置

平31. 4. 1・先鋭領域融合研究群を再編し，第二期先鋭領域融合研究群が発足，3つの研究所，3つの研究拠点を設置

- ・グローバル教育推進センターを廃止し，グローバル化推進センターを設置
- ・学務部国際交流課を改組し，国際部を設置

令2. 4. 1・大学院人文科学研究科，大学院教育学研究科，大学院経済・社会政策科学研究科を統合再編し，大学院総合人文社会科学研究科を設置

- ・学術研究・産学官連携推進機構に共創研究クラスターを設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

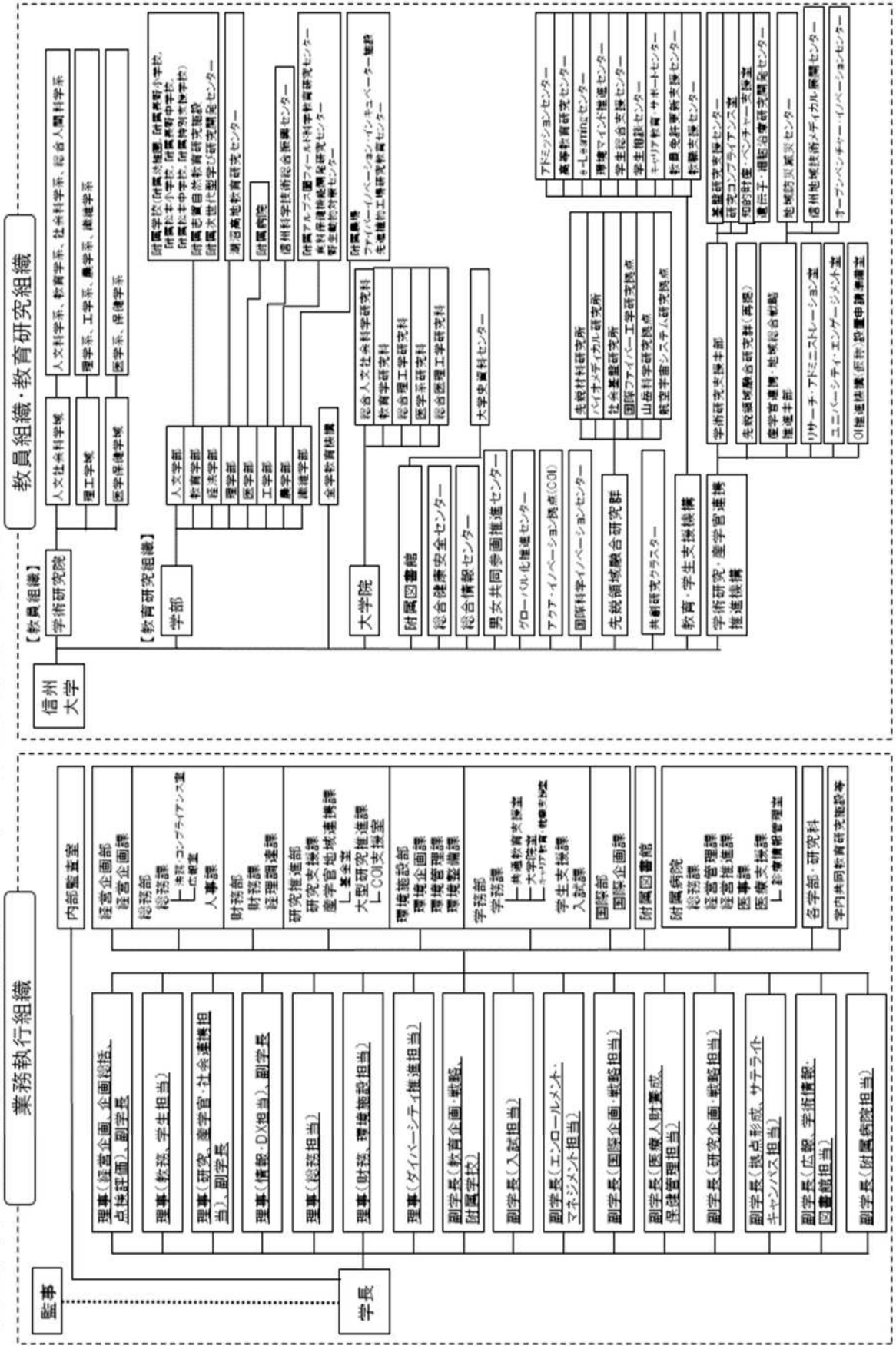
5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

国立大学法人信州大学機構図(R04.3.31)

令和3年度中に新設・変更のあった組織は下線



7. 所在地

本 部 等：長野県松本市
 教育学部等：長野県長野市
 農 学 部 等：長野県上伊那郡南箕輪村
 繊維学部等：長野県上田市

8. 資本金の状況

46,964,713,432 円 （全額 政府出資）
 対前年度増減額：△19,346,093 円
 ・土地の譲渡により減少したため。
 （蓼科高原研究所：土地 3,475 m²， 県（あがた） 宿舎跡地：土地 423.88 m²）

9. 学生の状況（令和3年5月1日現在）

総学生数	10,817 人
学士課程	8,863 人
修士課程	1,448 人
博士課程	444 人
専門職学位課程	62 人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学 長	中 村 宗一郎	令和3年 10月1日～ 令和9年 9月30日	平成22年2月～平成28年3月 信州大学農学部長 平成23年10月～平成24年10月 信州大学学長補佐 平成24年6月～令和3年9月 信州大学副学長 平成26年4月～平成28年3月 信州大学学術研究院農学系長 平成27年10月～令和3年9月 信州大学理事 令和3年10月～ 信州大学長
理事（総括担当 （プロボスト））、 副学長	永 松 裕 希	令和3年 10月1日～ 令和6年 9月30日	平成27年10月～令和3年9月 信州大学学長補佐 平成28年1月～平成31年3月 信州大学学術研究院教育学系長 平成28年1月～平成31年3月 信州大学教育学部長 令和3年10月～ 信州大学理事・副学長
理事（教学担当）、 副学長	平 野 吉 直	令和3年 10月1日～ 令和6年 9月30日	平成22年4月～平成27年12月 信州大学教育学部長 平成26年4月～平成27年12月 信州大学学術研究院教育学系長 平成27年10月～ 信州大学理事・副学長
理事（研究、産学 官・社会連携担 当）、副学長	向 智 里	令和3年 10月1日～ 令和6年 9月30日	平成18年8月～平成26年3月 金沢大学学長補佐 平成19年11月～平成20年3月 金沢大学薬学部長 平成20年4月～平成24年3月 金沢大学医薬保健研究域薬学系 長・創薬科学類長 平成26年4月～令和2年3月 金沢大学理事・副学長 令和3年4月～令和3年9月 島根大学副学長 令和3年10月～ 信州大学理事・副学長
理事（情報・DX 担当）、副学長	不 破 泰	令和3年 10月1日～	平成22年4月～令和2年3月 信州大学総合情報センター長 令和3年4月～ 信州大学理事・副学長

役職	氏名	任期	経歴
		令和6年 9月30日	
理事(総務担当)	高口 努	令和3年 10月1日～ 令和6年 9月30日	平成27年5月～平成30年7月 独立行政法人教員研修センター (独立行政法人教職員支援機構) 理事 平成30年7月～平成31年3月 国立教育政策研究所次長 平成31年4月～令和2年7月 国立青少年教育振興機構理事 令和2年7月～令和3年6月 文部科学省大臣官房審議官(総合教育政策局担当) 令和3年7月～令和3年9月 文部科学省大臣官房文部科学戦略官 令和3年10月～ 信州大学理事
理事(財務, 環境 施設担当)	藤澤 晃	令和3年 10月1日～ 令和6年 9月30日	昭和60年4月～令和元年5月 株式会社八十二銀行 令和元年6月～令和3年9月 八十二信用保証株式会社代表取締役社長 令和3年10月～ 信州大学理事
理事(非常勤) (ダイバーシティ 推進担当)	浜野 京	令和3年 10月1日～ 令和6年 9月30日	平成25年7月～平成27年9月 (独)日本貿易振興機構理事 (生活文化・サービス産業, 展示事業, 農水産食品産業分野, 中国北東アジア, 南西アジア地域担当, ミラノ万博日本館担当) 平成27年10月～平成28年3月 内閣官房政策参与(クールジャパン戦略担当) (独)日本貿易振興機構参与 平成28年4月～令和元年9月 内閣府知的財産戦略推進事務局政策参与(クールジャパン戦略担当) 平成28年4月～ 信州大学理事(非常勤) (独)日本貿易振興機構評議員
監事	北原 政彦	令和2年 9月1日～ 令和6年 8月31日	平成23年4月～平成25年3月 長野県松本地方事務所長 平成25年4月～平成27年3月 長野県議会事務局長 平成27年4月～令和2年8月 地方独立行政法人長野県立病院機構副理事長 令和2年9月～ 信州大学監事
監事(非常勤)	原 智子	令和2年 9月1日～ 令和6年 8月31日	平成24年6月～平成26年6月 株式会社八十二銀行個人部長 平成24年6月～平成26年6月 八十二証券株式会社取締役 (八十二銀行個人部長と兼務) 平成26年6月～平成30年12月 株式会社八十二銀行融資部付企業再生支援のため取引企業へ出向 令和2年9月～ 信州大学監事(非常勤)

1 1. 教職員の状況(令和3年5月1日現在)

<p>教員 1,637 人(うち常勤 1,129 人, 非常勤 508 人)</p> <p>職員 3,051 人(うち常勤 1,512 人, 非常勤 1,539 人)</p> <p>(常勤教職員の状況)</p> <p>常勤教職員は前事業年度比で 22 人(約 0.8%) 減少しており, 平均年齢は 41.6 歳(前事業年度 40.3 歳) となっております。このうち, 国からの出向者は 15 人, 地方公共団体からの出向者 104 人, 民間からの出向者は 0 人です。</p>

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1.貸借対照表

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/corporation/list/>

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	88,968	固定負債	34,157
有形固定資産	87,464	資産見返負債	14,929
土地	33,599	機構債務負担金	1,333
減価償却累計額等	△44	長期借入金	13,441
建物	95,934	退職給付引当金	935
減価償却累計額等	△59,709	その他の固定負債	3,519
構築物	4,957	流動負債	15,069
減価償却累計額等	△3,605	運営費交付金債務	-
機械装置	358	未払金	7,655
減価償却累計額等	△322	その他の流動負債	7,413
工具器具備品	42,194		
減価償却累計額等	△33,220	負債合計	49,227
図書	6,319		
その他の有形固定資産	1,004	純資産の部	金額
その他の固定資産	1,503	資本金	46,964
流動資産	20,614	政府出資金	46,964
現金及び預金	12,836	資本剰余金	△5,217
その他の流動資産	7,777	利益剰余金	18,608
		純資産合計	60,355
資産合計	109,582	負債純資産合計	109,582

2.損益計算書

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/corporation/list/> (単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	55,889
業務費	54,206
教育経費	2,573
研究経費	2,844
診療経費	19,438
教育研究支援経費	677
人件費	25,145
受託研究費等	3,526
一般管理費	1,577
財務費用	64
雑損	40
経常収益 (B)	57,763
運営費交付金収益	13,255
学生納付金収益	6,101
附属病院収益	28,459
受託研究収益等	4,337
その他の収益	5,609
臨時損益 (C)	206
目的積立金取崩額 (D)	159
当期総利益 (B - A + C + D)	2,240

3. キャッシュ・フロー計算書

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/corporation/list/> (単位: 百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	6,538
人件費支出	△26,729
その他の業務支出	△23,843
運営費交付金収入	13,482
学生納付金収入	5,942
附属病院収入	28,312
受託研究収入等	4,357
その他の業務収入	5,015
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△3,184
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△2,051
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D)	1,302
VI 資金期首残高 (F)	4,534
VII 資金期末残高 (E + F)	5,836

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/corporation/list/> (単位: 百万円)

	金額
I 業務費用	14,857
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	56,092 △41,234
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,543
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	0
VII 損益外除売却差額相当額	△4
VIII 引当外賞与増加見積額	△161
IX 引当外退職給付増加見積額	390
X 機会費用	102
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	16,727

5.財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

当事業年度末現在の資産合計は、1,241百万円（1.2%）（以下、特に断らない限り前事業年度比・合計）増の109,582百万円となっています。主な増加要因としては、普通預金が1,302百万円（28.8%）増の5,830百万円となったこと、定期預金が900百万円（14.8%）増の7,000百万円となったこと、建設仮勘定が380百万円（88.5%）増の810百万円となったことが挙げられます。また、主な減少要因としては、建物が893百万円（2.4%）減の36,225百万円となったこと、工具器具備品が497百万円（5.3%）減の8,973百万円となったことが挙げられます。

（負債合計）

当事業年度末現在の負債合計は、307百万円（0.6%）減の49,227百万円となっています。主な減少要因としては、長期借入金が394百万円（2.9%）減の13,441百万円となったこと、長期未払金が1,014百万円（23.6%）減の3,295百万円となったこと、国立大学財務・経営センター債務負担金が451百万円（25.3%）減の1,333百万円となったことが挙げられます。また、主な増加要因としては、未払金が521百万円（7.3%）増の7,655百万円となったこと、資産見返負債が886百万円（6.3%）増の14,929百万円となったこと、一年以内返済予定長期借入金が139百万円（13.5%）増の1,170百万円となったことが挙げられます。

（純資産合計）

当事業年度末現在の純資産合計は、1,549百万円（2.6%）増の60,355百万円となっています。主な増加要因としては、資本剰余金が204百万円（3.8%）増の△5,217百万円となったこと、利益剰余金が1,363百万円（7.9%）増の18,608百万円となったことが挙げられます。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

当事業年度の経常費用は、1,393百万円（2.6%）増の55,889百万円となっています。主な増減要因としては、診療経費が医薬品費、診療材料費、修繕費等の増加により1,217百万円（6.7%）増の19,438百万円となったこと、研究経費が287百万円（11.2%）増の2,844百万円となったこと、一般管理費が106百万円（6.4%）減の1,577百万円となったことが挙げられます。

（経常収益）

当事業年度の経常収益は、1,234百万円（2.2%）増の57,763百万円となっています。主な増減要因としては、附属病院収益が入院診療収益、外来診療収益の増加により1,637百万円（6.1%）増の28,459百万円となったこと、受託研究等収益が599百万円（26.5%）増の2,867百万円となったこと、補助金等収益が1,001百万円（34.2%）減の1,926百万円となっ

たことが挙げられます。

(当期総利益)

上記経常損益に加え、臨時損失に 203 百万円、臨時利益に 410 百万円、目的積立金取崩額に 159 百万円を計上した結果、当事業年度の当期総利益は 187 百万円 (9.1%) 増の 2,240 百万円となっています。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、164 百万円 (2.5%) 減の 6,538 百万円となっています。主な増減要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 1,776 百万円 (8.7%) 減の△22,285 百万円となったこと、人件費支出が 875 百万円

(3.4%) 減の△26,729 百万円となったこと、附属病院収入が 1,809 百万円 (6.8%) 増の 28,312 百万円となったこと、補助金等収入が 712 百万円 (30.8%) 増の 3,029 百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、1,028 百万円 (47.7%) 減の△3,184 百万円となっています。主な増減要因としては、定期預金の預入・払戻により 100 百万円 (10.0%) 増の△900 百万円となったこと、有形固定資産の取得・売却により 1,162 百万円 (43.6%) 減の△3,829 百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、833 百万円 (28.9%) 増の△2,051 百万円となっています。主な増減要因としては、長期借入金の借入・返済により 555 百万円 (68.5%) 増の△254 百万円となったこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出が 176 百万円 (23.5%) 増の△574 百万円となったこと、リース債務の返済による支出が 55 百万円 (4.6%) 増の△1,154 百万円となったこと、利息の支払額が 21 百万円 (24.8%) 増の△63 百万円となったことが挙げられます。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

当事業年度の国立大学法人等業務実施コストは、685 百万円 (3.9%) 減の 16,727 百万円となっています。主な増減要因としては、業務費が 1,501 百万円 (2.9%) 増の 54,206 百万円となったこと、附属病院収益が 1,637 百万円 (6.1%) 増の△28,459 百万円となったこと、受託研究収益が 599 百万円 (26.5%) 増の△2,867 百万円となったことがあげられます。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	備考
資産合計	114,952	104,302	106,841	108,340	109,582	
負債合計	55,324	46,156	49,234	49,535	49,227	

純資産合計	59,628	58,146	57,607	58,805	60,355	
経常費用	51,837	52,760	54,048	54,495	55,889	
経常収益	52,459	53,160	54,525	56,529	57,763	
当期総利益	542	332	439	2,053	2,240	
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,029	4,165	4,614	6,702	6,538	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,022	△10,888	△2,217	△2,155	△3,184	
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,783	△1,916	△2,547	△2,885	△2,051	
資金期末残高	11,662	3,023	2,873	4,534	5,836	
国立大学法人等業務実施コスト	17,538	17,496	16,889	17,413	16,727	
(内訳)						
業務費用	15,656	15,587	15,143	15,835	14,857	
うち損益計算書上の費用	51,927	52,875	54,093	54,532	56,092	
うち自己収入	△36,270	△37,287	△38,949	△38,697	△41,234	
損益外減価償却相当額	2,242	2,003	1,711	1,674	1,543	
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-	
損益外有価証券損益相当額	-	-	-	-	-	
(確定)						
損益外有価証券損益相当額	-	-	-	-	-	
(その他)						
損益外利息費用相当額	1	1	1	0	0	
損益外除売却差額相当額	△12	2	-	0	△4	
引当外賞与増加見積額	4	116	△12	△42	△161	
引当外退職給付増加見積額	△387	△230	28	△121	390	
機会費用	33	15	18	65	102	
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-	

② セグメントの経年比較・分析

令和元事業年度より、詳細なセグメントに係る財務情報を開示する目的から、従来の大学セグメントを、業務内容に応じて「大学共通」、「全学教育機構」、「人文学部」、「教育学部」、「経法学部」、「理学部」、「医学部」、「工学部」、「農学部」及び「繊維学部」に変更しています。

ア. 業務損益

当事業年度の大学共通セグメントの業務損益（利益）は△12百万円で、3百万円（22.9%）の増となっています。これは、教育経費が38百万円（9.5%）の減、研究経費が70百万円（19.0%）の増、受託研究費が51百万円（44.2%）の増、人件費が108百万円（4.2%）の増、一般管理費が253百万円（50.9%）の増、運営費交付金収益が75百万円（2.2%）の増、施設費収益が223百万円（602.8%）の増、受託研究収益が56百万円（24.6%）の増、補助金収益が103百万円（74.9%）の増となったことが主な要因です。

全学教育機構セグメントの業務損益（利益）は△0.3百万円で、0.4百万円（52.8%）の増となっています。これは、教育経費が11百万円（11.2%）の増、受託研究費が13百万円（100.0%）の減、人件費が53百万円（11.7%）の減、運営費交付金収益が41百万円（7.4%）の減、受託研究収益が13百万円（100.0%）の減となったことが主な要因です。

人文学部セグメントの業務損益（利益）は10百万円で、6百万円（180.0%）の増となっています。これは、研究経費が6百万円（28.4%）の増、人件費が5百万円（1.3%）の減、一般管理費が20百万円（64.5%）の減、運営費交付金収益が6百万円（4.5%）の減、学生納付金収益が8百万円（2.2%）の増、施設費収益が20百万円（100.0%）の減となったことが主な要因です。

教育学部セグメントの業務損益（利益）は△0.3百万円で、16百万円（97.9%）の増となっています。これは、教育経費が56百万円（33.6%）の増、教育研究支援経費が45百万円（53.1%）の減、人件費が29百万円（2.5%）の減、一般管理費が139百万円（76.9%）の減、運営費交付金収益が9百万円（1.2%）の減、学生納付金収益が9百万円（1.6%）の増、施設費収益が153百万円（99.7%）の減、資産見返運営費交付金等戻入が21百万円（55.5%）の増となったことが主な要因です。

経法学部セグメントの業務損益（利益）は7百万円で、10百万円（55.6%）の減となっています。これは、教育経費が22百万円（22.8%）の増、人件費が125百万円（17.5%）の減、一般管理費が30百万円（56.1%）の減、運営費交付金収益が98百万円（33.9%）の減、学生納付金収益が41百万円（8.5%）の減、施設費収益が31百万円（100.0%）の減、補助金等収益が25百万円（41.2%）の増となったことが主な要因です。

理学部セグメントの業務損益（利益）は9百万円で、3百万円（53.0%）の増となっています。これは、教育経費が30百万円（23.6%）の増、研究経費が13百万円（10.2%）の増、人件費が75百万円（9.6%）の増、運営費交付金収益が77百万円（20.5%）の増、施設費収益が48百万円（4,261.6%）の増となったことが主な要因です。

医学部セグメントの業務損益（利益）は75百万円で、5百万円（6.2%）の減となっています。これは、教育経費が69百万円（24.3%）の増、研究経費が81百万円（14.4%）の増、受託研究経費が37百万円（6.8%）の増、人件費が121百万円（4.5%）の減、運営費交付金収益が65百万円（3.0%）の減、施設費収益が45百万円（前事業年度0）の増、寄附金収益が84百万円（26.1%）の増となったことが主な要因です。

工学部セグメントの業務損益（利益）は117百万円で、35百万円（43.0%）の増となっています。これは、教育経費が32百万円（10.0%）の増、研究経費が56百万円（12.3%）の増、受託研究費が270百万円（49.1%）の増、人件費が114百万円（5.4%）の減、一般管理費が40百万円（32.6%）の増、運営費交付金収益が64百万円（7.7%）の減、学生納付金収益が49百万円（3.0%）の減、受託研究収益が346百万円（58.6%）の増、共同研究収益が72百万円（17.4%）の増となったことが主な要因です。

農学部セグメントの業務損益（利益）は△5百万円で、19百万円（140.2%）の減となっています。これは、研究経費が39百万円（15.9%）の減、受託研究費が32百万円（27.1%）の減、運営費交付金収益が56百万円（6.9%）の減、学生納付金収益が19百万円（4.1%）の増、施設費収益が36百万円（100.0%）の減、受託研究収益が36百万円（25.0%）の減、雑益が25百万円（43.9%）の増となったことが主な要因です。

繊維学部セグメントの業務損益（利益）は30百万円で、11百万円（59.2%）の増となっています。これは、研究経費が28百万円（7.2%）の増、受託研究費が138百万円（118.6%）の増、一般管理費が266百万円（67.9%）の減、運営費交付金収益が51百万円（5.8%）の増、施設費収益が290百万円（98.5%）の減、受託研究収益が161百万円（98.0%）の増となったことが主な要因です。

附属病院セグメントの業務損益（利益）は1,644百万円で、180百万円（9.9%）の減となっています。これは、診療経費が1,217百万円（6.7%）の増、人件費が405百万円（3.6%）の減、附属病院収益が1,637百万円（6.1%）の増、補助金等収益が1,049百万円（47.9%）の減となったことが主な要因です。

附属学校園セグメントの業務損益（利益）は△2百万円で、21百万円（113.9%）の減となっています。これは、教育経費が201百万円（47.1%）の減、人件費が14百万円（1.4%）の増、運営費交付金収益が22百万円（1.8%）の減、施設費収益が74百万円（100.0%）の減、補助金等収益が105百万円（89.8%）の減となったことが主な要因です。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	備考
大学共通	274	275	25	△16	△12	
全学教育機構	-	-	5	△0.7	△0.3	
人文学部	-	-	4	3	10	
教育学部	-	-	3	△16	△0.3	
経法学部	-	-	-	18	7	
理学部	-	-	8	5	9	
医学部	-	-	89	80	75	
工学部	-	-	91	81	117	
農学部	-	-	35	13	△5	
繊維学部	-	-	38	18	30	
附属病院	312	30	160	1,825	1,644	
附属学校園	33	94	13	18	△2	
法人共通	-	-	-	-	-	
合計	621	400	476	2,033	1,874	

イ. 帰属資産

当事業年度の大学共通セグメントの総資産は19,766百万円で、703百万円（3.4%）減となっています。これは、土地が29百万円（0.3%）の減、建物が361百万円（6.0%）の減、構築物が33百万円（8.3%）の減、その他資産が278百万円（6.1%）の減となったことが主な要因です。

全学教育機構セグメントの総資産は1,286百万円で、94百万円（6.8%）減となっています。これは、建物が79百万円（6.0%）の減、その他資産が14百万円（43.5%）の減となったことが主な要因です。

人文学部セグメントの総資産は198百万円で、9百万円（5.1%）増となっています。これは、建物が3百万円（6.6%）の増、その他資産が7百万円（5.7%）の増となったことが主な要因です。

教育学部セグメントの総資産は6,632百万円で、185百万円（2.9%）増となっています。これは、建物が226百万円（15.7%）の増、その他資産が54百万円（7.7%）の減となったことが主な要因です。

経法学部セグメントの総資産は645百万円で、54百万円（7.7%）減となっています。これ

は、建物が60百万円(11.3%)の減、その他資産が9百万円(6.5%)の増となったことが主な要因です。

理学部セグメントの総資産は851百万円で、62百万円(6.8%)減となっています。これは、建物が57百万円(7.1%)の減、その他資産が3百万円(3.6%)の減となったことが主な要因です。

医学部セグメントの総資産は4,344百万円で、56百万円(1.3%)減となっています。これは、建物が16百万円(0.7%)の増、その他資産が73百万円(4.2%)の減となったことが主な要因です。

工学部セグメントの総資産は9,626百万円で、860百万円(9.8%)増となっています。これは、建物が134百万円(4.8%)の増、その他資産が729百万円(43.2%)の増となったことが主な要因です。

農学部セグメントの総資産は5,718百万円で、90百万円(1.6%)減となっています。これは、建物が125百万円(8.0%)の減、その他の資産が51百万円(7.1%)の増となったことが主な要因です。

繊維学部セグメントの総資産は9,254百万円で、143百万円(1.6%)増となっています。これは、建物が39百万円(1.3%)の増、その他資産が99百万円(8.7%)の増となったことが主な要因です。

附属病院セグメントの総資産は30,710百万円で、931百万円(2.9%)減となっています。これは、建物が482百万円(3.3%)の減、その他資産が448百万円(3.1%)の減となったことが主な要因です。

附属学校園セグメントの総資産は7,710百万円で、166百万円(2.1%)減となっています。これは、建物が146百万円(6.1%)の減、構築物が16百万円(12.6%)の減となったことが主な要因です。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	備考
大学共通	62,408	60,664	20,476	20,469	19,776	
全学教育機構	-	-	1,462	1,380	1,286	
人文学部	-	-	173	188	198	
教育学部	-	-	6,333	6,447	6,632	
経法学部	-	-	775	699	645	
理学部	-	-	990	913	851	
医学部	-	-	4,586	4,401	4,344	
工学部	-	-	8,954	8,766	9,626	
農学部	-	-	5,646	5,808	5,718	
繊維学部	-	-	9,440	9,111	9,254	
附属病院	30,774	29,164	32,384	31,642	30,710	
附属学校園	7,607	7,451	7,644	7,877	7,710	
法人共通	14,162	7,023	7,973	10,634	12,836	
合計	114,952	104,302	106,841	108,340	109,582	

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益2,240百万円については、積立金として申請しています。

当事業年度においては、施設維持等管理事業に 160 百万円、附属病院医療機器更新事業に 716 百万の計 876 百万円を使用しました。

(2) 施設等に係る投資等の状況 (重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

(松本) 基幹・環境整備(自家発電設備)工事	(取得価格 399 百万円)
(長野(教育)) 屋内運動場新営その他工事	(取得価格 355 百万円)
(長野(工学)) 建築学科棟改修工事	(取得価格 292 百万円)
(松本) 医学部臨床研究棟改修工事	(取得価格 249 百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

(松本) 医学部附属病院病棟等改修その他工事

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

医学部附属病院 MRI-CT 装置棟, 北中央診療棟

【参考：当事業年度末に担保に供している施設等】

土地・建物等 (取得価額 29,226 百万円, 減価償却累計額 11,237 百万円, 被担保債務 14,611 百万円)

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

(単位：百万円)

区分	H29 年度		H30 年度		R 元年度		R 2 年度		R 3 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	56,574	59,547	50,337	52,444	52,154	54,650	54,147	57,401	55,605	61,153	
運営費交付金収入	13,512	14,009	13,949	14,064	13,736	13,926	13,454	13,738	13,455	13,693	注 1
補助金等収入	1,526	1,669	636	830	648	712	633	3,358	1,425	3,035	注 2
学生納付金収入	6,157	6,089	6,136	6,055	6,087	5,961	6,397	5,900	6,026	5,928	注 3
附属病院収入	23,286	24,333	24,334	25,049	25,405	26,928	26,652	26,501	26,882	28,309	注 4
その他収入	12,092	13,445	5,279	6,445	6,275	7,119	7,009	7,902	7,815	10,186	注 5
支出	56,574	58,740	50,337	51,543	52,154	53,578	54,147	54,677	55,605	58,024	
教育研究経費	19,895	20,878	20,305	21,132	20,046	20,420	20,080	20,016	20,155	20,056	注 6
診療経費	21,184	22,123	22,502	22,912	23,407	24,888	24,952	23,652	25,239	26,072	注 7
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	15,495	15,737	7,529	7,498	8,700	8,267	9,115	11,008	10,210	11,895	注 8
収入一支出	-	807	-	901	-	1,071	-	2,724	-	3,128	

注 1：予算段階では予定していなかった運営費交付金が追加交付されたこと等により、予算金額に比して 237 百万円多額となっています。

注2：COVID-19 関連を含め予算段階では予定していなかった補助金事業の獲得に努めたこと等により、予算金額に比して決算金額が1,609百万円多額となっています。なお補助金等収入には、授業料等減免費交付金332百万円が含まれており、本補助金は授業料等免除に使用しております。

注3：予算段階では授業料に計上していた収入が、授業料等減免費交付金の交付に伴う免除の実施で減少したこと等により、予算金額に比して決算金額が97百万円少額となっています。

注4：新規入院患者数の増、高額医薬品の使用増及び外科系診療科の手術件数等、COVID-19 対応を行いながら高難度医療の提供を両立したことで診療単価が上がり、予算金額に比して決算金額が1,427百万円多額となっています。

注5：間接経費や農場演習林収入等の増及び予算段階では予定していなかった産学連携等研究経費の獲得に努めたため、予算金額に比して決算金額が2,371百万円多額となっています。

注6：人件費の抑制等により、予算金額に比して決算金額が99百万円少額となっています。

注7：注4に示した理由に伴い医薬品・材料費が増加したこと等により、予算金額に比して決算金額が833百万円多額となっています。

注8：注5に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が1,684百万円多額となっています。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は57,763百万円で、その内訳は、附属病院収益28,459百万円(49.3%(対経常収益比、以下同じ))、運営費交付金収益13,255百万円(23.0%)、学生納付金収益6,101百万円(10.6%)、受託研究収益等4,337百万円(7.5%)、その他収益5,609百万円(9.7%)となっています。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学共通セグメント

大学共通セグメントは、内部部局(経営企画部、総務部、財務部、研究推進部、環境施設部)、学務部、国際部、附属図書館、総合情報センターにより構成されており、各学部等で行われる教育・研究・診療・社会貢献及び国際交流事業の支援、大学運営の企画・立案並びに推進を目的としています。

当事業年度は、第3期中期目標期間における重点的取組に対して、機能強化促進分として戦略3件511百万円(基幹経費化した運営費交付金286百万円を含む。)、基盤的設備等整備分4百万円、共通政策課題分として継続プロジェクト2件13百万円、合わせて5件529百万円が予算措置され実施計画に基づく事業を実施しました。また、これ以外にも、学長のリーダーシップのもと本学が確実にかつ最大限の成果を上げるための具体的な行動計画として定めた「PLAN the N・E・X・T」を推進するため、「戦略的経費」として505百万円(一部大学セグメント以外を含む。)を予算措置しました。主な取組は以下のとおりです。

- ・「戦略1：世界水準のファイバー工学分野を中心とした先鋭研究領域の融合と頭脳循環による国際教育研究拠点の形成」は、「繊維・ファイバー工学」等の本学が強みとする5つの分野に学内資源を集中させて設置した先鋭領域融合研究群において、世界第一線級の研究者を招へいし、国際教育研究拠点を目指すとともに高度研究力と国際的実践力を有する理工系グローバル人材を育成します。(継続：351百万円)

- ・「戦略2：ファイバー工学、山岳科学分野における大学間連携人材育成、生命医工学分野における学際的先端科学技術を開拓できる人材育成」は、大学院教育において、先鋭領域融合研究群の研究成果を活かした人材育成を行います。特に強み・特色ある分野における大学間連携プログラム・学際的先端科学技術分野における教育プログラムにより、全国的な教育研究拠点としてグローバルな理工系人材やイノベーション創出人材ニーズに対応します。また、理工系と医学系が連携した生命医工学分野の教員体制を強化し、当該分野の更なる発展に寄与する人材育成を目指します。(継続：109百万円)

- ・「戦略3：地域創生・地域課題解決人材ニーズに応えるための実践的教育体制の構築、健康長寿関連分野や防災分野を中心とした地域産学官連携体制の強化」は、地域・社会への発展に貢献するため、多分野にわたる全国的な教育研究拠点としての活動を実施します。そのため、学部を中心に地域の人材ニーズに応える改組・再編を行い、地域課題解決のため実践的教育を展開するとともに、学内の地域産学官連携関係組織を再編・拡充し、総合大学として多分野にわたる教育研究による戦略的な地域連携を実施します。(継続：50百万円)

- ・基盤的設備等整備分は、GIGAスクール構想の下、一人一台端末の活用による指導体制を構築し、新しい時代の学びの環境を整備するために必要となる、新JIS規格(650mm×450m

m) に対応した教室用機の整備を実施します。(新規:4百万円)

・「信州を舞台とした自然の成り立ちから山の生業までを学ぶ教育関係共同利用拠点」は、南信州の自然と環境を教材に森林実習教育を実施することで、「自然の成り立ち」から「山の生業」まで多様なフィールド科学を習得し、自然、山、環境の理解を深める総合的教育を提供します。(継続:6百万円)

・「中部高冷地域における農業教育共同利用拠点—高冷地野菜と畜産を組み合わせたフィールド教育—」は、高原野菜について国内で有数の産地である野辺山高原において、農業生産の現状と地球温暖化など自然環境の変化の現実を体験することを通じて、農業と自然環境の関わりに造詣の深い次世代の「高度専門技術者」の養成を目指します。(継続:7百万円)

・「戦略的経費」は、各学部等の自由で個性的な教育・研究・社会貢献活動を支えるために、各取組に対するヒアリング等の評価を経て予算措置を行いました。

大学共通セグメントにおける事業の実施財源は、総額4,903百万円でその内訳は、運営費交付金収益3,414百万円(69.6%(附属明細書(19)開示すべきセグメント情報における業務収益比,以下同じ)),施設費収益260百万円(5.3%),受託研究収益284百万円

(5.8%),共同研究収益4百万円(0.1%),受託事業等収益10百万円(0.2%),寄附金収益47百万円(1.0%),補助金等収益240百万円(4.9%),資産見返運営費交付金等戻入248百万円(5.1%),財務収益6百万円(0.1%)雑益385百万円(7.9%)となっています。また、事業に要した経費は、業務費用総額4,915百万円でその内訳は、教育経費370百万円(7.5%(附属明細書(19)開示すべきセグメント情報における業務費用比,以下同じ)),研究経費439百万円(8.9%),教育研究支援経費468百万円(9.5%),受託研究費167百万円(3.4%),共同研究費4百万円(0.1%),受託事業費等10百万円

(0.2%),人件費2,687百万円(54.7%),一般管理費750百万円(15.3%),財務費用8百万円(0.2%),雑損9百万円(0.2%)となっています。

なお、特色ある研究分野を先鋭化し、新たな融合研究領域を創造するために設置された先鋭領域融合研究群は、3研究所(先鋭材料研究所,バイオメディカル研究所,社会基盤研究所),3研究拠点(国際ファイバー工学研究拠点,山岳科学研究拠点,航空宇宙システム研究拠点)で構成されています。当事業年度は以下の事業を行いました。分野を超えた融合研究に挑戦する学部横断型組織であるため、事業の実施財源、事業に要した経費については、各教員が所属する学部セグメントに計上・整理しています。また、大学、研究機関、企業、自治体等が、オールジャパン体制の強固な産学官連携により、海水、排水、表流水など、多様な原水から安全、安心な水を造り、最小の自然負荷で提供できるシステムの開発と事業化を目指す組織であるアクア・イノベーション拠点(COI)と、理学、工学、繊維学、農学並びに生命医工学により構成される大学院総合理工学研究科(修士課程)及び大学院総合医理工学研究科(博士課程)と、人間文化化学分野、心理学分野、経済学分野、法学分野で構成される大学院総合人文社会科学研究科が行った事業についても、実施財源、要した経費について同様の取扱いとしています。

・先鋭材料研究所

先鋭材料研究所は、マテリアルデザインからマルチスケールモデリング、最終的にはシステム論までを俯瞰し、信州発の先鋭材料研究を基軸としたモノづくり日本のパラダイムシフ

ト実現に資する研究拠点となることを目的としています。

当事業年度においては、水都「信州」を実現するための信州アクアプラスエコシステムの構築を強力に推し進めた。特に、地元企業との連携により、食・農の分野においてさまざまな信大オリジナル製品を実現しました。また、水素社会の実現に向けたソーラー水素製造研究に関し、世界トップの国際的学術誌 Nature に原著論文が掲載されるとともに、Clarivate Analytics 社 2021 年高被引用論文著者として 2 名の研究者が 2 年連続で選出されました。

・バイオメディカル研究所

バイオメディカル研究所は、本学でこれまでに蓄積してきたユニークな生命科学・医学研究を有機的・学際的に融合した研究を推進することにより、超高齢化社会を牽引し、持続的な発展に貢献する本学独自の生命科学・医学イノベーションを目指すことを目的としています。

当事業年度においては、理化学研究所生命機能科学研究センター（理研 BDR）との連携研究を推進すること、当該年度に開設した本学大学院と理化学研究所の連携大学院の運営することを目的に信州大・理研 BDR 研究連携室を開設いたしました。また、JST・OPERA 後継事業として開始された競争の場形成支援プログラム（COI-NEXT）地域共創分野育成型に「患者と家族と医療従事者のライフデザインを実現するスマート在宅治療システム拠点」が採択されました。10 年後の在宅治療の理想形を「人」を中心に達成するプロジェクトです。

・社会基盤研究所

社会基盤研究所は、経法学部を中心に、医学、数学、統計学、感性工学、言語学、心理学、農学、建築学など多様な分野の研究者 64 名が集結し、様々な取組を実施し、地域課題を解決することを目的としています。

当事業年度においては、全学横断特別教育プログラム「ライフクリエイター養成コース」「ストラテジー・デザイン人材養成コース」を設置して、AI を軸に、全学部の学生が協働して、課題解決を目指す教育の準備を進めています。この事業は、それぞれ文部科学省の「知的集約型社会を支える人材育成事業」「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」に採択されています。

・国際ファイバー工学研究拠点

国際ファイバー工学研究拠点は、さまざまな機能・性能を有した「フロンティアファイバー」の創出、医学工学連携下での生物由来ファイバーや医療利用ファイバーの研究及び医療ロボットとその制御技術の開発、ナノテク・ナノファイバー分野を融合して新しい機能を有するスマートテキスタイルを創出、技術革新により 70 億人の世界市場を対象としたファッションの創造を実現するための研究を推進することを目的としています。

当事業年度においては、「ウェアラブルバイタルサイン測定システム開発プロジェクト」、「革新的無機結晶材料技術の産業実装による信州型地域イノベーション・エコシステム」、JSPS 二国間交流事業、NEDO「国際研究開発/コファンド事業 日本-ドイツ研究開発協力事業（CORNET）」といった大型プロジェクトや国際共同研究等を推進し、CORNET は、nanotech2022 にて成果発表をしました。また、日中韓大学院生シンポジウムを開催するなど国際連携を実施したほか、研究成果物の一つであるナノファイバーマスクを日本看護協会へ 5 万枚寄附するなど研究成果の社会還元にも力を入れました。さらに研究論文では国際共著論文（繊維学部全体の 54%超）、Top1%論文 2 報を含む Top10%論文を多数発表しました。

・山岳科学研究拠点

山岳科学研究拠点は、日本の中央に位置し、日本アルプスと豊かな自然環境に恵まれた地の利を活かし、中部山岳における豊かな自然環境の保全と、気候、生態系、地殻変動の予測、防災や持続的な資源管理のための観測と研究を行うことを目的としています。

当事業年度においては、高山帯に適応した希少動植物を対象として、それらの集団遺伝解析を通して系統進化史や進化生態学的な基盤を明らかにするため、当該種や地域集団レベルでの保全、高山生態系の保全に資する基礎的知見の蓄積を進めました。1800-1900年代に北アルプス等で採取されたライチョウ剥製11個体についてマイクロサテライト分析を実施、自然科学館収蔵の剥製の分析結果との比較を進め、遺伝的構造は類似し、信濃産剥製群が北アルプスの集団に由来することが分かりました。

・航空宇宙システム研究拠点

航空宇宙システム研究拠点は、「航空宇宙」を1つのテーマと据え、「各教員の要素技術（研究素材）の航空宇宙システム分野への展開」、地域の特色・強みを活かした「地域産業の基盤技術の活性化と人材育成の推進」を行うことを目的としています。

当事業年度においては、大学院総合理工学研究科工学専攻に航空機システム分野横断ユニットを設置しました。この分野横断ユニットは電子情報システム工学分野と機械システム工学分野を跨り、航空機システムを対象として教育・研究を推進します。また、本ユニットの教員が中心となって航空機システム関連の9科目からなる航空機システム教育プログラムを同時に設置しました。令和3年度は4名の学生が本プログラムを修了しました。

・アクア・イノベーション拠点（COI）

アクア・イノベーション拠点（COI）は、2013年10月に文部科学省と科学技術振興機構の「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）」の中核拠点として選定され、世界の抱える水の課題を解決して、世界中の人々に安全・安心な水を十分に提供するために、本学等が得意とする炭素材料・繊維材料等の研究開発成果と、長野県をはじめとする我が国のモノづくり技術を駆使して、オールジャパン体制の強固な産学官連携によって、革新的な『造水・水循環システム』の研究開発から社会実装までを一貫して行うことを目的に設置されました。

当事業年度においては、アクア・イノベーション拠点として最終となる第9回シンポジウムを令和3年11月にオンライン開催しました。国際シンポジウムとして開催した今回のテーマは『環境世紀への飛躍 ～Towards the Environmental Era～』です。一般・関係者合わせて延べ600名、世界12か国からご参加いただき、9年間の研究成果、国内外での実証成果、今後の社会実装に向けた海外機関との連携について報告が行われました。

令和3年度末で終了となるCOIプログラムについて、令和4年度加速支援に信州大学アクア・イノベーション拠点の課題が採択されました。

イ. 全学教育機構セグメント

全学教育機構セグメントは、環境マインド教育部門、人文・社会科学教育部門、自然科学教育部門、健康科学教育部門、英語教育部門、初修外国語教育部門により構成され、本学が定める教育上の基本方針に基づき、共通教育の実施機関として、各学部と緊密に連携し、全学的な見地から共通教育に係る教育課程の企画及び円滑な実施を図るとともに、本学が掲げる高度専門職業人養成の教育目標を達成するため、学部一貫教育を前提に教育に関する研究

開発、企画及び支援を総合的に行うことを目的としています。本学は長野県内の5つのキャンパスに8学部が散在していますが、全学部の1年時（医学部医学科は2年時まで）は、松本キャンパスの本機構に集い、共通教育科目を受講します。

当事業年度においては、令和3年の12月から、信州大学の提携校である、フランスのリール大学とオンラインで学生間交流を行っています。具体的には、リール大学の国際経済学専攻の大学院生（日本語学習者）9名と、信州大学のフランス語学習者13名とが、ペアや3人組を作り、メールやZoomなどのツールを使って、2つの言語で、互いの文化や生活習慣について勉強し合いました。

全学教育機構セグメントにおける事業の実施財源は、総額541百万円でその内訳は、運営費交付金収益515百万円（95.3%（附属明細書（19）開示すべきセグメント情報における業務収益比、以下同じ））、共同研究収益2百万円（0.5%）、資産見返運営費交付金等戻入17百万円（3.2%）、雑益5百万円（1.0%）となっています。また、事業に要した経費は、業務費用総額541百万円でその内訳は、教育経費118百万円（21.8%（附属明細書（19）開示すべきセグメント情報における業務費用比、以下同じ））、研究経費14百万円（2.7%）、共同研究費2百万円（0.4%）、人件費405百万円（74.9%）となっています。

ウ. 人文学部セグメント

人文学部セグメントは、人文学部、大学院総合人文社会科学研究科（修士課程）（人文科学分野、心理学分野）により構成されており、人文学部は、信州の大自然の織りなす四季のもと、都会の喧騒とほどよく距離を保ちつつ、時代や人間を見る確かな目と、他者や自然と共生できる豊かな感性を営む教育を行うことを理念としています。大学院総合人文社会科学研究科人文科学分野は、人間文化を構成する思想、歴史、社会、情報、言語、文学、芸術等の中の特定の領域に関する高度な理式と技能を修得しつつ、しかも細分化した専門の枠を超えて、多角的、総合的、比較論的な分析・考察を行うための能力を培い、それを基盤として、独自で俯瞰的な観点から現代社会の課題を発見・解決することのできる地域中核人材・研究者・教育者の育成を目的としています。大学院総合人文社会科学研究科心理学分野は、科学的心理学としての問題発見とその解決方法に習熟し、学問分野独自の思考法、研究技法、データ収集・解決法等に加えて、他分野の技法や知見をも身につけることにより、未知の問題に対して柔軟かつ多面的な視点から対応し解決していく、地域リーダーとなる人材の養成を目的としており、松本キャンパスでは、基礎的な心理学の研究を中心とした実験心理学領域、社会心理学領域を設置しています。

当事業年度においては、引き続き移動や集会・対面の困難な状況を受け、6件のイベントをオンラインで開催し、高校生から自治体職員、会社員、商店主まで様々な方々と地域振興、多文化共生、哲学・芸術等、多様なテーマについて学び語り合い、相互理解と交流を深めました。また1件の座談会を松本市文化財課の協力を得て、適切な環境下、対面で実施し、Withコロナ時代の活動の可能性を広げました。並行して、古典籍や被災文化財の調査保全など人文学部の特性を活かした活動も継続的に展開しました（5件実施）。年度末には一連の活動をまとめた報告書を発行し、感染症対策下の文化実践の記録に努めました。

人文学部セグメントにおける事業の実施財源は、総額591百万円でその内訳は、運営費交付金収益128百万円（21.8%（附属明細書（19）開示すべきセグメント情報における業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益401百万円（68.0%）、共同研究収益1百万円

(0.2%) 寄附金収益 5 百万円 (0.9%) , 補助金等収益 36 百万円 (6.1%) , 資産見返運営費交付金等戻入 11 百万円 (1.9%) , 雑益 6 百万円 (1.1%) となっています。また、事業に要した経費は、業務費用総額 580 百万円でその内訳は、教育経費 87 百万円 (15.1% (附属明細書 (19) 開示すべきセグメント情報における業務費用比, 以下同じ)) , 研究経費 29 百万円 (5.1%) , 共同研究費 1 百万円 (0.2%) , 人件費 450 百万円 (77.6%) , 一般管理費 11 百万円 (2.0%) となっています。

エ. 教育学部セグメント

教育学部セグメントは、教育学部、大学院教育学研究科（教職大学院）、大学院総合人文社会科学研究科（修士課程）（心理学分野）により構成されており、教育学部は、信州の恵まれた自然環境と教育を尊重する県民の気風や風土の中で、豊かな人間性と専門的知識及び実践的能力を身につけた、明日の教育を担う人材育成を目的としています。大学院教育学研究科は、学部教育の理念である「臨床の知」をさらに深化させ、学校現場で求められる専門的知識と、思考力・判断力・表現力等を育成する学びをデザインできる指導力、多様な教育課題に柔軟に対応できる力を持った省察的実践家としての教員の育成を目的としています。大学院総合人文社会科学研究科（心理学分野）は、科学的心理学としての問題発見とその解決方法に習熟し、学問分野独自の思考法、研究技法、データ収集・解決法等に加えて、他分野の技法や知見をも身につけることにより、未知の問題に対して柔軟かつ多面的な視点から対応し解決していく、地域リーダーとなる人材の養成を目的としており、教育学部キャンパスでは、心理学が関わる学際的な研究を中心とした発達科学・認知科学・人間科学領域、さらに、臨床心理士、後任心理士の資格取得を目指す臨床心理学コースを設置し、臨床心理学の高度専門職業人の養成を目的としています。

当事業年度においては、長野県との共同研究「令和元年東日本台風災害デジタルアーカイブ事業」を令和 2 年度から継続して行い、被災写真・映像資料等の収集、被災者インタビュー等を実施して災害デジタルアーカイブサイトの一般公開を開始しました。県内各地で開催したアーカイブ展では、地域住民に千曲川流域での水害被災状況や復旧までの歩みについて伝えることで防災意識を高める機会を提供することが出来たほか、学校での防災教育プログラムの試行的開発についても行い、地域防災力向上に資する取り組みを実践しています。

教育学部セグメントにおける事業の実施財源は、総額 1,591 百万円でその内訳は、運営費交付金収益 768 百万円 (48.3% (附属明細書 (19) 開示すべきセグメント情報における業務収益比, 以下同じ)) , 学生納付金収益 612 百万円 (38.5%) , 受託研究収益 27 百万円

(1.7%) , 共同研究収益 12 百万円 (0.8%) , 受託事業等収益 9 百万円 (0.6%) , 寄附金収益 27 百万円 (1.7%) , 補助金等収益 52 百万円 (3.3%) , 資産見返運営費交付金等戻入 58 百万円 (3.7%) , 雑益 22 百万円 (1.4%) となっています。また、事業に要した経費は、業務費用総額 1,592 百万円でその内訳は、教育経費 225 百万円 (14.2% (附属明細書 (19) 開示すべきセグメント情報における業務費用比, 以下同じ)) , 研究経費 65 百万円 (4.1%) , 教育研究支援経費 39 百万円 (2.5%) , 受託研究費 27 百万円 (1.7%) , 共同研究費 11 百万円 (0.7%) , 受託事業費等 9 百万円 (0.6%) , 人件費 1,171 百万円 (73.6%) , 一般管理費 41 百万円 (2.6%) となっています。

オ. 経法学部セグメント

経法学部セグメントは、経法学部、大学院総合人文社会科学研究科（修士課程）（経済学分野、法学分野）により構成されており、経法学部は、よりよい社会を作るという社会科学の基本に基づいて、経済学及び法学の領域で、制度設計の視点から政策の提案や運営に、研究・教育の両面で貢献することを基本理念としています。大学院総合人文社会科学研究科経済学分野は、経済学の高度な専門的知識を有し、隣接する社会科学や人文科学の他分野を俯瞰する総合的な観点から、地域社会の課題解決を図り、ひいては社会全体の持続的発展に寄与するため、化学的・学術的知見を深めることが出来る専門人材の育成を目的としています。大学院総合人文社会科学研究科（法学分野）は、法学分野の高度な知識を有し、法を解釈適用できる専門基礎力に加え、地域・社会・経済を抱える課題について、人文科学及び社会科学分野の総合的な知見と法律的な考え方をもって解決に導くための分析力・応用力・提案力・俯瞰力を有し、基本的人権やコンプライアンスを尊重する倫理観を備えた法学分野の地域中核人材・研究者の育成を目的としています。

当事業年度においては、国内グローバル研修として JICA 駒ヶ根青年海外協力隊訓練所を訪問しての意見交換、元 ADB 上席審議役による英語のみでの講義、タンザニア駐劬特命全権大使によるオンライン講義を行ったほか、白馬実習、マレーシアでの起業経験者のオンライン講義、マレーシアプトラ大学とのオンライン交流や旅行業関係者に対する英語でのプレゼンテーション課題に挑みました。

経法学部セグメントにおける事業の実施財源は、総額 825 百万円でその内訳は、運営費交付金収益 191 百万円（23.3%（附属明細書（19）開示すべきセグメント情報における業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 450 百万円（54.6%）、共同研究収益 23 百万円

（2.8%）、寄附金収益 44 百万円（5.4%）、補助金等収益 86 百万円（10.5%）、資産見返運営費交付金等戻入 15 百万円（1.8%）、雑益 11 百万円（1.4%）となっています。また、事業に要した経費は、業務費用総額 817 百万円でその内訳は、教育経費 119 百万円（14.6%（附属明細書（19）開示すべきセグメント情報における業務費用比、以下同じ））、研究経費 64 百万円（7.9%）、共同研究費 18 百万円（2.3%）、人件費 588 百万円（72.0%）、一般管理費 24 百万円（2.9%）となっています。

カ. 理学部セグメント

理学部セグメントは、理学部、大学院総合理工学研究科（修士課程）、大学院総合医理工学研究科（博士課程）により構成されており、理学部は、自然界の多種多様な現象を詳細に検討し、その中に存在する放送性を探求することを基本理念としています。修士課程理学専攻は、グリーンサイエンスの考え方に基づいた教育研究を実践し、環境問題等に柔軟に対応できる環境マインドをもった高度な専門人材を育成することを目的としています。博士課程は、地域から地球規模までの様々なスケールで、環境と人間生活に関わる諸問題に広い視野からアプローチできる研究者や高度専門職業人を育成することを目的としています。

当事業年度においては、数学分野から研究型クラウドファンディングを提案・実施しました。このファンディングでは募集金額を大きく超える研究資金を獲得し、日常的に理学部で行われている研究活動を広く発信しました。また、地域の高等学校と連携し、SDGs をテーマとした高校生向けサイエンスカフェや学部公開事業を実施しました。高大連携事業である信州サイエンスミーティング・サイエンスキャンプ（長野県教育委員会との協働による）には大学院生の発表や高校生との意見交換を行い、科学研究をテーマとして地域の高等学校との

連携を深めました。

理学部セグメントにおける事業の実施財源は、総額 1,243 百万円でその内訳は、運営費交付金収益 455 百万円 (36.7% (附属明細書 (19) 開示すべきセグメント情報における業務収益比, 以下同じ)) , 学生納付金収益 616 百万円 (49.6%) , 施設費収益 49 百万円

(4.0%) , 受託研究収益 1 百万円 (0.1%) , 共同研究収益 3 百万円 (0.3%) , 寄附金収益 28 百万円 (2.3%) , 補助金等収益 32 百万円 (2.6%) , 資産見返運営費交付金等戻入 37 百万円 (3.0%) , 雑益 17 百万円 (1.4%) となっています。また、事業に要した経費は、業務費用総額 1,234 百万円でその内訳は、教育経費 161 百万円 (13.1% (附属明細書 (19) 開示すべきセグメント情報における業務費用比, 以下同じ)) , 研究経費 146 百万円 (11.9%) , 受託研究費 1 百万円 (0.1%) , 共同研究費 3 百万円 (0.3%) , 人件費 861 百万円 (69.8%) , 一般管理費 59 百万円 (4.8%) となっています。

キ. 医学部セグメント

医学部セグメントは、医学部、大学院医学系研究科（修士課程）、大学院総合医理工学研究科（博士課程）により構成されており、医学部医学科は、信州の恵まれた自然環境と多様な医療環境の中で、豊かな人間性と高い倫理観、並びに優れた課題探求能力を兼ね備えた、広く社会に貢献できる医師を養成し、人類の健康と福祉に貢献するため、医学の真理の奥深さを究め、先端医療に対する科学的基盤の構築を進展させることを基本理念としています。医学部保健学科は、専門性の異なる看護学専攻、検査技術科学専攻、理学療法学専攻、作業療法学専攻で構成され、豊かな人間性、広い学問的視野と課題探究能力を身につけた高度な保健・医療の専門職者や保健学研究者を育成することで、保健学の教育・研究と保健・医療活動を発展させ、地域貢献を果たすことを目的としています。修士課程医科学専攻は、医科学に関する幅広い知識を体系的、集中的に教育することにより、ヒューマンサイエンスに裏付けられた高度に専門化した知識と技術を結びつけた医科学分野の研究・教育者ならびに高度専門技術者を養成することを目的としています。修士課程保健学専攻は、高い倫理観と豊かな人間性を有し、高度な専門的知識・技術と、科学的根拠に基づく臨床問題解決能力、そして、国際的な視野を持つ高度専門保健医療職者を育成することを基本理念としています。博士課程医学系専攻は、全人的・学際的教育を通じて、豊かな人間性と高度な基礎的・臨床的研究能力を有する医療専門職者を社会に輩出し、わが国における医学・保健学の発展並びに健康長寿に寄与することを目的としています。博士課程生命医工学専攻は、超高齢化社会において健康寿命を延伸するための、生命・医療・健康・福祉の研究開発を担う人材の育成を目的としています。

当事業年度においては、寄附講座「周産期こころの発達医学講座」を令和3年4月1日に設置しました。本講座は、精神科、産科、小児科、遺伝医学の教員が連携し、組織横断的に周産期メンタルヘルスに関するさまざまな問題への支援方法の開発と研究、教育を行います。本講座の実現によって、長野県内在住の精神的問題を抱えた妊婦さんと赤ちゃん、そのご家族やパートナーの方々に寄り添う、多部門多職種協働支援システムの構築も期待できます。

医学部セグメントにおける事業の実施財源は、総額 4,795 百万円でその内訳は、運営費交付金収益 2,099 百万円 (43.8% (附属明細書 (19) 開示すべきセグメント情報における業務収益比, 以下同じ)) , 学生納付金収益 914 百万円 (19.1%) , 施設費収益 45 百万円

(1.0%)，受託研究収益 697 百万円 (14.5%)，共同研究収益 177 百万円 (3.7%)，受託事業等収益 140 百万円 (2.9%)，寄附金収益 407 百万円 (8.5%)，補助金等収益 73 百万円 (1.5%)，資産見返運営費交付金戻入 164 百万円 (3.4%)，雑益 74 百万円 (1.6%) となっています。また、事業に要した経費は、業務費用総額 4,719 百万円でその内訳は、教育経費 357 百万円 (7.6% (附属明細書 (19) 開示すべきセグメント情報における業務費用比, 以下同じ))，研究経費 651 百万円 (13.8%)，教育研究支援経費 93 百万円 (2.0%)，受託研究費 594 百万円 (12.6%)，共同研究費 147 百万円 (3.1%)，受託事業費等 128 百万円 (2.7%)，人件費 2,585 百万円 (54.8%)，一般管理費 158 百万円 (3.4%)，雑損 2 百万円 (0.1%) となっています。

ク. 工学部セグメント

工学部セグメントは、工学部，大学院総合理工学研究科（修士課程），大学院総合医理工学研究科（博士課程）により構成されており，工学部は，恵まれた自然環境の中で個性を生かし，基礎的学力の素養のもとに，工学の幅広い専門的知識を持ち，社会の様々な課題を発見・解決できる工学系高度専門職業人の養成を目的としています。修士課程工学専攻は，科学技術と環境保全との調和に関心を持ち，学際的技術の研究開発や国際化に対応できる高度な技術者の育成，エネルギー複合材料分野などの学際的先端科学技術を開拓できる研究能力を有し，環境マインドを持った，先導的な人材の育成を目的としています。博士課程は，エネルギーの有効活用と複雑系システムの最適運用技術に関する教育研究をとおして，地球規模の持続可能な社会経済活動を支える高度人材の養成を目的としています。

当事業年度においては，約 40 年前に建てられた建築学科棟の改修工事が行われました。かつては建築学科棟を新たに建設する計画もありましたが，既存の建物を生かした改修計画となり，機能や耐震性，環境設備を向上させる手法が採用され，本学環境施設部，設計事務所，施工会社のほか，建築学科教員が積極的に関与して工事が進められました。採択された予算内で断熱性能を高める方針のもと，熱損失の大きい開口部は外気側がアルミ，室内側が樹脂の複合サッシで真空ペアガラスとしたことで，暖冷房エネルギーの削減が期待されます。

工学部セグメントにおける事業の実施財源は，総額 4,413 百万円でその内訳は，運営費交付金収益 778 百万円 (17.6% (附属明細書 (19) 開示すべきセグメント情報における業務収益比, 以下同じ))，学生納付金収益 1,609 百万円 (36.5%)，施設費収益 65 百万円

(1.5%)，受託研究収益 938 百万円 (21.3%)，共同研究収益 487 百万円 (11.1%)，受託事業等収益 29 百万円 (0.7%)，寄附金収益 118 百万円 (2.7%)，補助金等収益 135 百万円 (3.1%)，資産見返運営費交付金等戻入 173 百万円 (3.9%)，雑益 76 百万円

(1.7%) となっています。また、事業に要した経費は、業務費用総額 4,296 百万円でその内訳は、教育経費 358 百万円 (8.3% (附属明細書 (19) 開示すべきセグメント情報における業務費用比, 以下同じ))，研究経費 514 百万円 (12.0%)，教育研究支援経費 29 百万円 (0.7%)，受託研究費 822 百万円 (19.1%)，共同研究費 385 百万円 (9.0%)，受託事業費等 23 百万円 (0.6%)，人件費 1,995 百万円 (46.45%)，一般管理費 165 百万円 (3.9%) となっています。

ケ. 農学部セグメント

農学部セグメントは，農学部，総合理工学研究科（修士課程），総合医理工学研究科（博

士課程)により構成されており、農学部は農学に関する幅広い知識と応用能力を有し、人類の持続可能な発展に資するべき人材の育成を目的としています。修士課程農学専攻は、豊かな人間社会構築のため、農学を基盤とする最先端の生命科学、食品科学、環境科学の教育・研究を行うとともに、医学・工学・理学分野との学際領域を視野に入れた教育・研究を通じて、幅広い基礎学力、実践的技術力と研究開発能力を備えた高度専門技術者を養成し、農学イノベーション創出に資する人材を育成することを目的としています。博士課程は、生命活動を分子、細胞、生物個体及び集団レベルで深く理解し、その知見を食料生産、先進医療、医薬品開発、バイオエネルギー生産等に関わる分野に応用することを目的とした教育研究を通して、分子生物学や生化学、構造生物学、遺伝子工学、生物工学、食品化学、植物生産学、動物生産学、食料生産科学、資源環境科学といった専門分野に関する高度な知識と技術を涵養し、生物・生命・食料科学分野で活躍できる高度専門職業人や技術者、研究者の育成を目的としています。

当事業年度においては、文部科学省「情報ひろば」エントランスと「伊那市役所市民ホール」で、「ICT・AI技術を活用したスマート精密林業が日本の林業を変える」と題してパネル展示を実施しました。航空機やドローン、地上のタブレット端末からのレーザーセンシング情報をかけ合わせた独自のICT統合技術を開発、一本一本の樹木まで3次元で映像解析できるため、必要とする樹木を伐採することができ、伐採の現場から流通まで一貫したビジネスを可能にしました。さらにAI技術で、国内初となる苗木の自動抽出と高価で取り引きされる広葉樹の種類までの特定が可能になりました。

農学部セグメントにおける事業の実施財源は、総額1,721百万円でその内訳は、運営費交付金収益760百万円(44.1%(附属明細書(19)開示すべきセグメント情報における業務収益比,以下同じ))、学生納付金収益496百万円(28.8%)、受託研究収益107百万円(6.3%)、共同研究収益49百万円(2.9%)、受託事業等収益31百万円(1.8%)、寄附金収益48百万円(2.8%)、補助金等収益40百万円(2.4%)、資産見返運営費交付金等戻入104百万円(6.1%)、雑益82百万円(4.8%)となっています。また、事業に要した経費は、業務費用総額1,727百万円でその内訳は、教育経費235百万円(13.6%(附属明細書(19)開示すべきセグメント情報における業務費用比,以下同じ))、研究経費210百万円(12.2%)、教育研究支援経費12百万円(0.7%)、受託研究費86百万円(5.0%)、共同研究費43百万円(2.5%)、受託事業費等30百万円(1.8%)、人件費1,025百万円(59.4%)、一般管理費80百万円(4.7%)となっています。

コ. 繊維学部セグメント

繊維学部セグメントは、繊維学部、総合理工学研究科(修士課程)、総合医理工学研究科(博士課程)により構成されており、繊維学部は、衣・食・住の要である「繊維」に根ざした伝統的な科学技術を背景として、学際的先端科学技術のさらなる展開を図り、21世紀における文化創造科学技術を開拓するとともに、優れた人格と国際性を有し、未来を創造しうる、広い視野と高い能力を持つ技術者、高度職業専門人、研究者の養成を目的としています。修士課程繊維学専攻は、科学技術と環境保全との調和に関心をもち、学際的技術の研究開発や国際化に対応できる高度な技術者、新しい文化の創造と高度な科学技術時代に対応できる国際的で高度な技術者の育成を目的としています。博士課程は、フロンティアファイバー工学、バイオフィ이버工学、スマート材料工学、感性・ファッション工学に関する教育

研究を推進し、急速に変貌を遂げつつある繊維産業及び繊維工学技術を導入した新しいものづくりをめざす産業分野において、ファイバー工学基盤技術をもとに新たな発展を先導できる研究者や高度専門職業人の育成を目的としています。

当事業年度においては、平成25年度に文部科学省の「博士課程教育リーディングプログラム」として採択された「ファイバールネッサンスを先導するグローバルリーダーの養成事業」（平成25～令和元年度）を独自財源により継続し、キャンパス内に設置したパイロットファクトリーを中心とした研究プロジェクト・実験への参画、京都大学と連携したオンラインでのインターンシップ、実践的な英語教育などを通じて、グローバルリーダー養成を継続して実施しました。

繊維学部セグメントにおける事業の実施財源は、総額2,873百万円でその内訳は、運営費交付金収益937百万円(32.6%(附属明細書(19)開示すべきセグメント情報における業務収益比,以下同じ))、学生納付金収益988百万円(34.4%)、施設費収益4百万円

(0.2%)、受託研究収益325百万円(11.3%)、共同研究収益192百万円(6.7%)、受託事業等収益11百万円(0.4%)、寄附金収益84百万円(3.0%)、補助金等収益74百万円

(2.6%)、資産見返運営費交付金等戻入179百万円(6.2%)、雑益75百万円(2.6%)となっています。また、事業に要した経費は、業務費用総額2,843百万円でその内訳は、教育経費283百万円(10.0%(附属明細書(19)開示すべきセグメント情報における業務費用比,以下同じ))、研究経費433百万円(15.3%)、教育研究支援経費33百万円

(1.2%)、受託研究費254百万円(9.0%)、共同研究費157百万円(5.5%)、受託事業費等8百万円(0.3%)、人件費1,544百万円(54.3%)、一般管理費125百万円

(4.4%)、雑損1百万円(0.1%)となっています。

以上イ～コの各セグメントにおいて、業務利益が発生している主な要因は、受託研究や共同研究等の外部資金の獲得に努めたことによるものです。外部資金に伴う間接経費収益は、当該外部資金を獲得したセグメントに計上していますが、大学全体に係る研究活動支援に再配分しており、費用の一部が獲得セグメント以外に計上されていることから生じているものです。

サ. 附属病院セグメント

[理念・使命]

附属病院は、長野県唯一の医育機関及び特定機能病院として、診療・教育・研究を通して次代を担う国際的な医療人の育成や患者さんの人権を尊重した先進医療の実践を行うことを基本理念とするとともに、都道府県がん診療連携拠点病院、高度救命救急センター、地域周産期母子医療センター、長野県災害拠点病院等として、長野県における地域医療の中核的役割を担うことを使命としています。

また、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症(以下、COVID-19)の変異株が全国的に拡大する中において、長野県及び県内の医療機関と連携しながら、本院が持つ知見を積極的に提供するとともに、感染症対応を主導し、県全体の感染症対策に貢献すると同時に、COVID-19以外の重症患者も県内全域から受け入れることで、必要な医療を受けられない患者が発生することのないよう、地域医療の最後の砦としての役割を果たしてきました。

[中・長期の事業目標・計画]

本院では、上記の理念・使命の実現に向け、本学の第4期中期目標・中期計画において、「高度医療の提供」、「労働環境の適正化」、「診療と臨床研究の促進」、「急性期医療の充実」、「地域医療を推進する体制の構築」、「実践的な人材養成」といった目標を定めています。

南病棟建設及び東・西病棟改修など病院再開発・機能強化が進行中であり、設備面及び人事面への投資も必須です。

令和3年度以降、病棟施設劣化の回復や経営改善のため個室率の上昇を図るため、入院医療の療養環境の向上と高度な医療提供の維持、経営基盤強化を目指し東・西病棟の改修（令和3年度から令和6年度：総額約120億円）及び取得から15年以上が経過し現在は一般的に使用されていない形式のX線検出器を備える血管造影装置1台を含む全4台を始めとする機器整備を戦略的・計画的に実施することとしています。

[当事業年度の取組等]

(新型コロナウイルス対応と高難度医療提供の継続)

本院では、令和2年度から引き続き新型コロナウイルス感染症対策本部による対策本部会議を開催し、県内の感染状況を踏まえ迅速な対応が可能となる体制を維持し、また県からの「重点医療機関」の指定延長を受け、COVID-19の重症患者受入病床を確保することにより県内全域からの重症患者受入病院として体制を継続しました。

令和2年度末から県内の新規陽性者数が増加、変異株も確認される中、外来玄関での来院者チェックや4月下旬から入院患者全員に対してスクリーニング検査の実施等、院内感染の防止に努めつつ、不急の検査の延期等診療制限を実施しました。7月末から9月上旬及び年末年始以降にかけて、重症者の比率は少ないものの、新規陽性者数が急速に増加、特に年末年始以降は、複数の医療機関におけるクラスター発生やCOVID-19以外の救急患者の増加等もある中で、本院においても職員の感染者が発生するなど、増加するCOVID-19患者に対応するため、病院全体で取り組みました。

また、新型コロナウイルスワクチンの接種においても、松本市と協力の上、高齢者や小児を含む市民向け接種を断続的に実施しました。本ワクチン接種には、医師、看護師のみならず、メディカルスタッフ及び事務職員も関わり、本院の全職種で対応しました。あわせて、文部科学省及び厚生労働省等からの要請に基づき、医療の逼迫が深刻となっている4都府県へ医師及び看護師を派遣しました。当該看護師による報告会を実施し、現場の状況等を院内へ情報共有を行いました。

COVID-19対応以外として、手術件数全体は前年度より増加（令和2年度：6,821件、令和3年度：7,263件）しており、悪性腫瘍手術件数（令和2年度：1,442件、令和3年度：1,617件）は前年度より増加、生体部分肝移植手術件数や心臓・冠血管手術件数は前年度と同等程度を実施し、病棟改修により病床数が減少する中でも、COVID-19の対応と同時に本院が担うべき高難度医療の提供を行い、地域医療の最後の砦としての役割を果たしました。

上記の他にも、がんゲノム医療拠点病院として、院内外に広報し、がんゲノムパネル検査数を年間300例以上達成しました。また、連携病院として長野市民病院が新たに加入、長野県内のがんゲノム医療の充実を図りました。

長野県内の関連施設と連携し、小児AYA世代のがん患者に対する妊孕性支援体制の構築

し、令和3年度は、長野県内で10名程度の妊孕性患者の支援に寄与しました。

「遺伝性乳がん卵巣がん症候群及び他の遺伝性腫瘍」に対するがんゲノム検査及び遺伝カウンセラーの協力体制を整えました。200件を超えるがんゲノム外来の中から遺伝子性乳がん卵巣がん症候群及び他の遺伝性腫瘍の患者抽出を行い、遺伝カウンセラーに紹介しました。

(教育・研究面)

看護師特定行為研修修了者を令和2年度に1名、令和3年度1名を配置しました。また、令和3年10月より本院にて看護師特定行為研修を開校し4名の受講生の育成を進めました。

専門研修については、基本19領域専門医プログラムすべてに対応できる本院の特色を活かし、本院専門プログラムで研修・育成する専攻医(医師3年目以降)とともに、臨床研修医(医師1, 2年目)から専門医プログラムを意識した臨床研修の場を提供しています。これにより、シームレスに本院専門研修プログラムに移行できるようにサポートしています。

長野県と信州大学の包括協定に基づき、長野県医療教育研修センターを令和3年8月に開所しました。同センターは長野県旭町庁舎に設置する本院の先端医療教育研修センター機能の一部を、多用途トリアージスペースである医学共有研究新棟に展開したものです。医学共有研究新棟は、通常時はシミュレーションルームと臨床研究に活用し、感染症蔓延時などの災害時には診察・処置・患者待合などのトリアージスペースとして活用します。今後は感染症医療人材養成の役割を担い、拠点の構築を目指して事業を進めます。

治験の品質管理に必要であるモニタリング業務の一つである直接閲覧業務をリモートで行える体制を構築し、令和4年2月の運営委員会で実装の承認を得ました。これにより、信州大学に来院せずにモニタリング業務が可能になり、治験依頼書の負担軽減につながるのと同時に、更なる治験の誘致が期待されます。

(運営面)

新たな寄附金受入の枠組みとして「附属病院支援事業」を新設し、主に附属病院の患者からの寄附金増につなげるとともに、本院の業務を紹介する動画を作成し、病院業務の広報活動も積極的に行いました。令和3年10月の事業発足から令和4年3月末迄に16件1,615,570円の寄附があり、同月から上記業務紹介動画も公開となったことから、更なる寄附が見込まれます。今後もメディア展開等を含め寄附金額増を検討します。

令和2年度に設置した広報企画室において、令和3年5月末に発行した広報書籍『信大病院の最新治療』の配布と、地域医療機関との連携を深めることで新規患者の獲得、術後・急性期治療後の転院先の確保を図るため病院長、副病院長が直接、長野県内の主要な医療機関、県庁内の医療政策担当部署、医師会など44機関を訪問して連携強化のための懇談を行いました。

[COVID-19の業務損益への影響]

COVID-19患者の受入れ病床確保、院内等での感染拡大防止対策や診療体制確保等に要する経費等のために国や県から様々な財政支援措置がありました。

①：COVID-19患者受入れが附属病院収益に与えた影響

COVID-19対応のためには、通常以上の感染防御策が必要となり、また一般患者に比べて多

くのスタッフ及び時間を要することから診療報酬上の加算が設けられました。

COVID-19 患者対応にかかる附属病院収益（当該加算含む）は 105 百万円となります。

②：COVID-19 関連補助金が補助金収益に与えた影響

COVID-19 患者受入れのために様々な補助金が国や県より交付され、当該補助金にかかる収益（資産見返負債戻入含む）は 802 百万円となります。

上記財政支援措置を積極的に活用し、教職員の処遇改善等を実施、COVID-19 対応と通常診療を両立しました。仮に、財政支援措置がなかった場合、最終的に附属病院セグメントの業務損益は 736 百万円へ減少することが見込まれ、老朽化した施設の改修、医療機器の更新及び人的資源の投資等の規模が縮小することで、本院の理念・使命を果たすことが危惧される状況に陥る可能性もあったと考えます。

〔事業の実施財源等〕

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は総額 32,959 百万円で、その内訳は運営費交付金収益 2,005 百万円（6.1%（附属明細書（19）開示すべきセグメント情報における業務収益比、以下同じ））、施設費収益 41 百万円（0.1%）、附属病院収益 28,459 百万円

（86.4%）、受託研究収益 483 百万円（1.5%）、共同研究収益 92 百万円（0.3%）、受託事業等収益 185 百万円（0.6%）、補助金等収益 1,142 百万円（3.5%）、寄附金収益 201 百万円（0.6%）、資産見返運営費交付金等戻入 189 百万円（0.6%）、その他収益 158 百万円（0.5%）となっています。また、事業に要した経費は、事業費用総額 31,314 百万円でその内訳は、教育経費 31 百万円（0.1%）、研究経費 274 百万円（0.9%）、診療経費 19,438 百万円（62.1%）、受託研究費 321 百万円（1.0%）、共同研究費 78 百万円（0.3%）、受託事業費 179 百万円（0.6%）、人件費 10,763 百万円（34.4%）、一般管理費 149 百万円（0.5%）、財務費用 54 百万円（0.2%）、雑損 23 百万円（0.1%）となっています。この結果 1,644 百万円の業務損益が生じています。

本院は、法人化移行時に多額の借入金（承継時 34,237 百万円、令和 3 年度末時点 1,785 百万円）を承継し、法人化以降も借入金により事業継続に必要な施設・設備の更新を行っており、借入金返済のために多額の利益の獲得が必要です。

〔収支の状況〕

病院セグメント情報は上記のとおりですが、これをさらに、附属病院の期末資金の情報が分かるよう調整（病院セグメント情報から非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなります。

〔I〕業務活動

業務活動においては、収支残高 5,053 百万円となっていますが、前年度と比較して 390 百万円減少しています。これは、収入面においては、病院収入は、COVID-19 の受入病床 10 床を確保したことや東・西病棟改修による病床数の減少はあったものの、新規入院患者数及び手術件数の増により増加しました。補助金収入は、令和 2 年度に引き続き、診療報酬上の加算や COVID-19 に関する補助金の交付による財政支援措置はあったものの減少しました。支出面においては、東・西病棟改修に係る修繕費、手術件数の増加、循環器疾患やがん疾患の増

加による新薬・特定保険医療材料等の使用の増加に伴う医薬品・材料費の増加，その他の業務活動による支出が増加している影響です。

[Ⅱ]投資活動

投資活動においては，収支残高△2,131百万円となっており，前年度と比較して1,229百万円増加しています。これは，COVID-19が拡大する中においても安定した診療体制を維持するために，医療機器の取得や更新を行ったこと，また施設老朽化対策として実施している東・西病棟の改修に向けた施設の整備を行ったことによる影響です。機器整備に関しては，年間使用頻度が高く，耐用年数を経過し更新が必要な医療機器が多く経費が膨大となるため，計画的な整備のための財源の確保が大きな課題です。

[Ⅲ]財務活動

財務活動においては，収支残高は△1,897百万円となっています。

返済のための支出は利息を含めて1,658百万円となっています。また，リースによる設備投資も実施しており，その支出額は1,013百万円となっています。高難度医療実施のための医療環境を整備するため，診療活動によって生じた利益から返済のために多額の資金を割いている現状です。

[Ⅳ]収支合計

附属病院の収支合計額は1,157百万円となりますが，この額から作成要領には示されていない補正項目である期首・期末の病院収入未収金残高差額△118百万円，医薬品・診療材料等の期末棚卸しに伴う洗い替え差額92百万円，引当金繰入額△54百万円，その他の補正項目655百万円，受託研究費に充当されない間接経費△132百万円，目的積立金取崩額65百万円を加えると，附属病院における期末資金残高としての収支合計は1,666百万円となります。

[総括～令和3年度の振り返りと令和4年度以降に向けて～]

令和3年4月の稼働額は，前年同月と比較し増加したものの，令和2年度に病院収入が前年度比減となり，また県内での感染が急速に拡大しつつある状況であったため，令和3年度当初予算は令和2年度の決算額と同規模を見込んだ編成とし，一部予算の凍結を実施しました。毎月の診療科長会における診療指標の前年度実績との比較表による経営状況の報告や過去のデータや他の診療科との比較データ等をWeb上で常時閲覧可能とする「経営指標サイト」の開設等，病院経営基盤の安定化に向けた取り組みを継続して実施しました。5月以降，一時稼働額が落ち込むことはあったものの，2月までの各月において昨年同月比増で推移しました。新規入院患者数及び手術件数が増加，平均在院日数が短くなる傾向となっており，効率的な診療を継続している一方で，東・西病棟改修による病床数の減少，県内の医療機関でクラスターの発生等による本院でのCOVID-19以外の患者対応等，COVID-19患者を受入れつつ通常診療の実施という各部署の不断の努力により稼働額は前年度比増加となりました。しかしながら，「まん延防止等重点措置」が適用された1月以降COVID-19患者が急増，3月には院内で職員の感染が発生したため，西8階病棟の一部を新たにCOVID-19対応病床として対応したことにより入院患者数が減少したことから，稼働額は前年同月減となりました。このように令和3年度は，診療指標は良好に見えますが，感染防止に細心の注意を要するCOVID-19への対応や週末を利用したワクチン接種業務，東・西病棟改修業務等によ

る教職員の疲弊といった目に見えない影響は大きく、そのような中で、教職員の処遇改善のための特殊勤務手当の措置や必要な部署への増員、教職員本人及び家族の安全のために宿泊施設との契約等、診療報酬加算や関連補助金といった財政支援措置を活用しながら、COVID-19 対応と通常診療を両立することができました。

来年度は診療報酬改定があることから、診療報酬改定 PT を組織し、加算の算定等影響額の試算を進めている一方で、来年度以降、施設老朽化対応や療養環境（患者）・労働環境（スタッフ）の改善等のための東・西病棟の改修経費や厳しい経営状況から先送りとなっていた医療機器整備経費及び医師の働き方改革への対応として人件費等の費用の増加が見込まれており、引き続き厳しい運営が予想されます。また、COVID-19 の影響が不透明であるからこそ、教職員の心身及び医療安全に対しては一層注視することが必要です。このような苦しい状況の中でも、県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての使命・役割を果たすため、病院長のリーダーシップのもと、経営推進部門が中心となり策定する病棟改修サバイバルプラン（第7次経営改善プラン）を着実に実施し、また今後も財政支援措置を活用しつつ、経営の維持と安定化を図り、COVID-19 に対応しながら高度で質の高い医療を継続的に提供する地域の拠点病院としての社会的役割を果たして行きます。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	5,053
人件費支出	△10,546
その他の業務活動による支出	△16,697
運営費交付金収入	1,949
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金（基幹経費）	1,819
特殊要因運営費交付金	129
基幹運営費交付金（機能強化経費）	-
附属病院収入	28,459
補助金等収入	1,730
その他の業務活動による収入	158
II 投資活動による収支の状況 (B)	△2,131
診療機器等の取得による支出	△1,352
病棟等の取得による支出	△1,114
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	335
その他投資活動による支出	-
その他投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△1,897

借入れによる収入	775
借入金の返済による支出	△1,030
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△574
借入利息等の支払額	-
リース債務の返済による支出	△1,013
その他財務活動による支出	-
その他財務活動による収入	-
利息の支払額	△54
IV 収支合計 (D=A+B+C)	1,024
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	132
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△645
寄附金を財源とした活動による支出	△209
受託研究及び受託事業等の実施による収入	777
寄附金収入	209
VI 収支合計 (F=D+E)	1,157

シ. 附属学校園セグメント

附属学校セグメントは、附属長野中学校、附属長野小学校、附属特別支援学校、附属松本中学校、附属松本小学校、附属幼稚園の6校園により構成されており、学生が教育実習を通して「臨床の知」を学ぶ場として、また、先導的・実験的な教育実践研究に取り組む国の拠点校、地域のモデル校として、大学と連携した教育研究を行っています。

令和3事業年度は、第3期中期計画の最終年度として、主に以下の事業に取り組みました。

(1) 教職大学院の拠点校としての附属学校の充実

本学の教職大学院は、学校現場をフィールドとし、実習を中核としながら具体状況に応じた指導のあり方や実践の省察を深化させることを重視する学校拠点方式を採用しており、附属学校は拠点校として実務家教員が配置されています。

これらの実務家教員や各学校の教員をサポートするため、機能強化経費「附属学校を活用した明日の信州教育を担う実践的指導力・課題解決能力を有する教員養成プロジェクト」(8百万円)を措置し、特任教諭(非常勤講師)を各校へ配置しました。このことにより、附属学校教員でもある教職大学院生が、地域の学校教員でもある教職大学院生や学部卒教職大学院生と共に、テレビ会議システムを利用した教職大学院の授業や、実務家教員・研究者教員との連携・協働による個別課題解決に向けた研究指導を受け、これらを踏まえてICTを活用した日々の教育活動を実践し、省察することに取り組み、中核教員としての力量を高めました。

(2) 松本地区附属学校園の一貫教育の強化

文部科学省受託事業「研究開発学校」延長の最終年度にあたる令和5年度に向けて、令和2年度は名目上の指定のみで活動が制限されていましたが、令和3年度は活動を再開し、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて研究計画を見直し、これまでの実践研究で明ら

かにした教育課程の全体像を評価・改善しながら実践を再構成する教師の思考や判断に焦点を当ててデータを蓄積してきました。

また、校務支援システムやテストの採点支援システム等を連動させて、一人ひとりの子どもの study log を蓄積する方法の概念図をまとめました。

さらに、10月には3日間の「日常公開」という、参観者数を限定し新しい公開研究会の持ち方にて、「幼小中を貫く子どものよさからはじまる、探究的な学びのデザイン」をテーマに、三校園で公開研究会を実施しました。

なお、幼小中一貫教育の推進のために、附属松本小学校の副校長が附属幼稚園の副園長を兼務することとなったが、このことによりそれぞれの職員の強みを今まで以上に捉えることができました。

(3) 地域の教育課題における先導的実践の推進

附属学校の使命である先導的・実験的な教育実践研究として、主に以下の3点のテーマについて、重点的に取り組みました。

・ICT活用教育

ICT活用については、GIGAスクール構想に対応し整備した児童・生徒の一人1台端末を活用した実践・研究を進めました。

具体的には、Google Workspace等のICTの目的に応じた日常的な活用を積み重ね、公開研究会等を通してその活用の様子を含め実践発表を行いました。各学校園において、ICTの活用は授業に留まらず、児童会・生徒会活動、不登校児童生徒への対応、公開研究会や外部講師との交流へとつながりました。

また、家庭学習におけるプリンター活用について、松本小学校を実証の場としてセイコーエプソン株式会社及び教育学部教員との共同研究を推進しました。

さらに、まん延防止等重点措置適用下の令和4年1月末～2月中旬の期間、松本小学校においてオンラインを原則としたハイブリッド授業を行いました。Google meet等を活用した膨大な授業実践例等を蓄積したことに伴い、ウィズコロナ時代の授業改善を実現することができました。

・グローバル化に対応した教育

幼稚園から中学校において、系統的な英語教育を実現するカリキュラムの開発を継続して行いました。松本地区の幼・小・中学校及び長野地区の小・中学校における系統的な英語教育の調査研究を継続して行いました。

また、教育学部・附属学校園で申請し採択された文科省「令和2年度 新時代の教育のための国際協働プログラム（教員交流）」が令和3年度に期間延長されました。当初の留学という形をコロナ禍に伴いオンライン交流に変え、カナダ及びアメリカ合衆国の大学教員から附属学校教員に対する講演を年5回Zoom実施し、両国での事例を直に観て触れることで、多様化する教育課題に対する実践方法並びに教員養成を促進するための知見を得た。

なお、本講演については附属学校園全教員に対してオンデマンド配信をした。

・持続可能な開発のための教育（ESD）

6校園は、文部科学省補助事業「グローバル人材の育成に向けたESDの推進事業」の支援を中心に活動する「信州ESDコンソーシアム」に参画しています。

「ユネスコスクールにおける持続可能な開発のための教育（ESD教育）の理念の共有化」の

実現に向けて、各校園で生徒会活動や総合的な学習の時間等で日常的な実践を行いました。

また、ユネスコスクール認定校として、小学校、中学校のSDGsに基づく総合学習の学習成果をポスターにまとめて教育学部附属図書館で開催された「災害アーカイブ展」(令和3年10～11月)に展示しました。展示の様子については、学部Youtubeにおいて紹介し、ポスターについては松本中央図書館でも展示を行いユネスコスクールの活動成果として全額に公開しました。(令和4年1月)

さらに、信州ESDコンソーシアム成果発表&交流会(令和4年2月・オンライン開催)にて、各校の活動成果を発表(ポスター発表を含む)しました。

(4) 学校現場における働き方改革の推進

長野県を含め全国的喫緊の課題となっている学校現場における働き方改革について、長野県教育委員会等と連携した長野県版統合型校務支援システムを活用し省力化を実現しました。

また、「セキュリティ」についても、総合情報センターと連携し、学校の情報システムのセキュリティ向上の支援や教職員の意識啓発に向けた取組を長野附属学校、松本附属学校園それぞれで1回以上実施しました。

附属学校園セグメントにおける事業の実施財源は、総額1,302百万円でその内訳は、運営費交付金収益1,198百万円(92.0%(附属明細書(19)開示すべきセグメント情報における業務収益比,以下同じ)),学生納付金収益11百万円(0.9%),受託事業等収益2百万円(0.2%),寄附金収益22百万円(1.7%),補助金等収益11百万円(0.9%),資産見返運営費交付金等戻入51百万円(4.0%),雑益3百万円(0.2%)となっています。また、事業に要した経費は、業務費用総額1,305百万円でその内訳は、教育経費225百万円(17.3%(附属明細書(19)開示すべきセグメント情報における業務費用比,以下同じ)),受託事業費等2百万円(0.2%),人件費1,066百万円(81.7%)一般管理費10百万円(0.8%),となっています。

ス. 法人共通セグメント

法人共通セグメントにおいては、上記ア～シのセグメントに配賦しなかった財務収益を計上しています。

(3) 課題と対処方針等

◆ 効果的な外部資金獲得方策の実施

○ 外部資金獲得に向けた取組

・ 基盤研究の強化と多様性の確保, 科研費の採択率・採択件数増を目的とし, 令和4年度科研費申請に向けた研究の継続を支援するため, 令和3年度科研費に申請し不採択となった教員に対して研究費の支援を行いました。なお, 令和3年度の科研費の採択率は30.3%であるところ, 令和2年度にA評価者研究費支援を受けた者については30.6%となり, 研究力強化支援を受けた者については33.3%となりました。

1) A評価者研究費支援

科研費不採択課題審査結果のA評価者に対して研究費の支援を実施しました。申込のあったA評価者計95名(うちステップアップ支援対象者8名)に対して総額33,600千円(うち

ステップアップ支援対象者 1,600 千円) の支援を実施しました。

2) 研究力強化支援

科研費不採択課題審査結果のB評価者に対して研究費の支援を実施しました。申請件数 35 件に対して研究委員会委員により組織された選考委員による審査を行い、12 名に対して総額 3,800 千円の支援を実施しました。

3) 全件アドバイザー制度 (部局独自の支援策)

全ての科研費申請書について、第三者がチェックする取組みを、平成 28 年度から実施しています。各学部担当の URA もアドバイザーとして支援に参加しています。各学部から独自の支援策の申請に基づき、アドバイザー制度の実施に伴う所要額、総額 5,000 千円を支援しました。(対象 661 課題)

○寄附金獲得に向けた取組

- ・卒業生からの寄附については、各学部同窓会報へ知の森基金パンフレットを同封することによる広報効果が大きいことから、令和 3 年度も各学部同窓会報へのパンフレット約 65,000 部の同封を継続して実施しました。
- ・企業からの新規寄附拡大のため、長野県商工会議所連合会及び各市町村商工会議所の会合 (7 商工会議所) にて、知の森基金担当の産学官・社会連携担当理事等から、約 550 社へ知の森基金の紹介と説明を実施しました。
- ・企業からの寄附については、継続的な寄附協力を実現するため、専属のファンドレイザーが寄附実績のある各企業に訪問 (102 社) を行い、知の森基金への協力の継続を依頼するとともに関係の強化に努めました。
- ・令和 2 年度に新設した「現物資産活用基金」について、吉川建設株式会社より株式配当 3,150 千円の入金があり、吉川建設奨学金として、建築・土木分野 (工学部) を学ぶ優秀な学生 12 名に対して返済不要の給付型奨学金を支給しました。
- ・継続した「緊急学生経済支援事業」において、約 16,000 千円の寄附があり、516 名の学生に、総額 15,480 千円の支援を行いました。
- ・これらの活動の結果、令和 3 年度はコロナ禍での厳しい経済状況でしたが、「緊急学生経済支援事業」を含めて、コロナ禍前の、令和元年度の約 19,000 千円上回る、約 29,000 千円の寄附を確保できました。

◆経費抑制・増収方策

○年間契約の見直し

・契約期間が満了した松本キャンパス入構駐車規制業務等 7 件の契約について、引き続き複数年度契約を継続するとともに、その他の契約においては、27 のテレビ会議システム契約のうち 24 の契約を解約したことにより 1,597 千円の経費を削減しました。また、事務用品のインターネット割引サービスの利用により、これを利用しなかった場合と比較して 1,742 千円の経費を削減しました。

○職員宿舎跡地等の売却・貸付について

・松本市県の職員宿舎跡地の有効活用策に関して、本体部分は令和 2 年度末に文部科学大臣の承認を受け、一般定期借地契約の競争入札を実施しました。開札の結果、貸付相手方が決定しました。

歩道設置予定部分は、松本市と令和3年度中に売買契約を締結しました（譲渡額 28,908千円）。

・平成24年度に処分決定された蓼科高原研究所の土地・建物に関して、購入希望者が乏しく処分することが困難でしたが、積極的な広報活動を行った上で入札を実施のうえ、譲渡することができました（譲渡額 3,800千円）。

・令和3年度における土地・建物の譲渡による自己収入は、（独）大学改革支援・学位授与機構への納付額を控除し、17,354千円となりました。

○資金運用計画について

・長期運用を考慮した令和3年度資金運用計画を作成しました。令和3年3月に満期償還を迎えた余裕金について、好機を逃がすことなく、新たに新発の社債（電力債）の購入による長期運用を行いました。その結果、令和3年度の長期運用利息が令和2年度と比較して650千円の増収となりました。

○附属病院における経営改善（増収、節減）

【経費節減策】

前事業年度より取り組んできた手術縫合糸の切り替えについては、7月から98品目のうち使用量の多い規格22品目の切り替えに成功し、この切り替えによる今年度中の削減効果は約15,000千円で、さらに価格交渉の過程で1,000千円のコストダウンを得ることができました。

その他の医療材料も前事業年度に引き続き、一般社団法人日本ホスピタルアライアンスを通じた共同購入により、共同調達価格品目への移行促進を図る取組を行いました。また、共同調達以外の医療材料は、他社との競合、切り替えを前提にした価格交渉を行いました。

【収入維持策】

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の対応により、積極的な経営改善（増収、節減）策を検討できなかったため、令和3年度において20項目からなる様々な取組・指標をまとめ、最大100床以上の病床が減少することになる工事に備える病棟改修サバイバルプラン（第6次信大病院経営改善プラン）として策定しました。

当該プランは、粗利益の維持を推進するための取組として「新規入院患者数の維持」、
「手術件数の維持」、「退院オーダー入力率を80%以上にする」、「DPC入院期間Ⅱ以内退院率を70%以上にする」等を、情報発信の取組として「病棟改修の情報を発信する」、「診療科等のヒアリング情報を職員に公開」等を、コスト意識の定着の取組として「医療材料費削減」、「医薬品費削減」、「経営指標サイトの共有」等を設定しました。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/corporation/list/>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/policy/plan/mediumterm/>及び

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/corporation/list/>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/policy/plan/mediumterm/>及び

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/corporation/list/>)

2.短期借入れの概要

実績なし

3.運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費 交付金収益	資産見返運 営費交付金	資本剰余金	小 計	
H28年度	4	-	4	-	-	4	-
H29年度	1	-	1	-	-	1	-
H30年度	-	-	-	-	-	-	-
R元年度	-	-	-	-	-	-	-
R2年度	204	-	181	22	-	204	-
R3年度	-	13,482	13,468	14	-	13,482	-

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成28年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会 計基準第78第3 項による振替額		4	<ul style="list-style-type: none"> ・学部における基準定員超過率（110%）を超えたもの：2 ・専門職大学院における収容定員未充足（90%）のもの：2
合計		4	

②平成 29 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会 計基準第 78 第 3 項による振替額		1	・学部における基準定員超過率（110%）を超えたもの：1
合計		1	

③平成 30 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会 計基準第 78 第 3 項による振替額		-	
合計		-	

④令和元年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	

区 分	金 額	内 訳
資本剰余金	-	
計	-	
費用進行基準 による振替額		
運営費交付金収益	-	
資産見返運営費交付金	-	
資本剰余金	-	
計	-	
国立大学法人会 計基準第78第3 項による振替額	-	
合計	-	

⑤令和2年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額		
運営費交付金収益	13	①業務達成基準を採用した事業等：基幹運営費交付金（機能強化促進分，教育関係共同実施分） ②当該事業に伴う損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：13（その他の経費：13） イ）自己収入に係る収益計上額：- ウ）固定資産の取得額：22（建物附属設備：20 工具器具備品2） ③運営費交付金の振替額の算出根拠 計画に対する達成率が100%であったことから，運営費交付金債務36百万円を収益化。
資産見返運営費交付金	22	
資本剰余金	-	
計	36	
期間進行基準 による振替額		
運営費交付金収益	-	
資産見返運営費交付金	-	
資本剰余金	-	
計	-	
費用進行基準 による振替額		
運営費交付金収益	104	①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因運営費交付金（退職手当，年俸制導入促進費，PCB廃棄物処理費，移転費，建物新営設備費，授業料免除枠） ②当該業務に関する損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：104（退職手当：87 年俸制導入促進費：13 授業料免除枠：3） イ）自己収入に係る収益計上額：- ウ）固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務104百万円を収益化。
資産見返運営費交付金	-	
資本剰余金	-	
計	104	
国立大学法人会 計基準第78第3 項による振替額	64	授業料免除実施経費繰越分：64
合計	204	

⑥令和3年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	228	①業務達成基準を採用した事業等：基幹運営費交付金（機能強化促進分，教育関係共同実施分，基盤的設備等整備分） ②当該事業に伴う損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：228（人件費：132 その他の経費：96） イ）自己収入に係る収益計上額：－ ウ）固定資産の取得額：14（工具器具備品 12 ソフトウェア 2） ③運営費交付金の振替額の算出根拠 計画に対する達成率が100%であったことから，運営費交付金債務242百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	14	
	資本剰余金	－	
	計	242	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	12,096	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務 ②当該業務に関する損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：12,096（人件費等：12,096） イ）自己収入に係る収益計上額：－ ウ）固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間の進行に伴い12,096百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	12,096	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	812	①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因運営費交付金（退職手当，年俸制導入促進費，移転費，建物新営設備費） ②当該業務に関する損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：812（退職手当：667 年俸制導入促進費：66 移転費：57 建物新営設備費：21） イ）自己収入に係る収益計上額：－ ウ）固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務812百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	812	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		331	・退職手当繰越分：330 ・年俸制導入促進費繰越分：0
合計		13,482	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
H28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	-	
H29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	-	
H30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	-	
R元年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	-	
R2年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	-	
R3年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	-	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：

土地，建物，構築物等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：

減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：

減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：

美術品・収蔵品，車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：

無形固定資産（特許権等），投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：

現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：

未収附属病院収入，未収学生納付金収入，医薬品及び診療材料，たな卸資産等が該当。

資産見返負債：

運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

機構債務負担金：

旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センター（現独立行政法人大学改革支援・学位授与機構）が承継した財政投融资資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：

事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金，PFI 債務等が該当。

引当金：

将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：

国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：

国からの出資相当額。

資本剰余金：

国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：

国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：

国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：

国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：

国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：

附属図書館，大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：

国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。

一般管理費：

国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：

支払利息等。

運営費交付金収益：

運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：

授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。

その他の収益：

受託研究収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

臨時損益：

固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。

目的積立金取崩額：

目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：

原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立の

ために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：

増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：

外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：

国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

業務費用：

国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：

講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：

国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにも拘らず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益相当額（確定）：

国立大学法人が，産業競争力強化法第 22 条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額，売却損益相当額。

損益外有価証券損益相当額（その他）：

国立大学法人が，産業競争力強化法第 22 条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額，関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：

資産除去債務を認識した固定資産のうち，講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産から生じる時の経過による資産除去債務調整額相当額。

損益外除売却差額相当額：

講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を除却または売却したことにより生じた損益の差額相当額。

引当外賞与増加見積額：

支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，注記事項に記載）。

引当外退職給付増加見積額：

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は注記事項に記載）。

機会費用：

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。